

平成 21 年 6 月 17 日
於：グランドアーク半蔵門

第 58 回 定例総会

第 109 回 理事会

第 1 号議案 平成 20 年度事業報告

第 2 号議案 平成 20 年度決算報告ならびに監査報告

第 3 号議案 平成 21 年度事業計画案

第 4 号議案 平成 21 年度収支予算案

第 5 号議案 平成 21 年度第 1 次補正予算案

第 6 号議案 会則及び施行細則の一部改正

全国専修学校各種学校総連合会

目 次

第1号議案 平成20年度事業報告	P 1
1. 会議の開催 (P 1)	
2. 委員会活動 (P 7)	
3. 「職業教育の日」の推進 (P 12)	
4. 留学生の受け入れの推進 (P 12)	
5. 課程別設置者別部会活動報告 (P 13)	
6. 分野別専門部会活動報告 (P 19)	
7. 第20回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」への参加 (P 23)	
8. 第63回全国私立学校審議会連合会総会での決議報告について (P 24)	
第2号議案 平成20年度決算報告ならびに監査報告	P 26
第3号議案 平成21年度事業計画案	P 35
1. 運動方針 (P 35)	
2. 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会並びに協力者会議の設置・検討等への対応(新学校種の創設及び現行制度の充実・改善方策の実現等) (P 37)	
3. 運動方針の実現に向けた専修学校等振興議員連盟とのより一層の連携 (P 38)	
4. 会議の開催 (P 39)	
5. 各委員会活動方針 (P 40)	
6. 広報活動の一層の推進 (P 42)	
7. 課程別設置者別部会活動方針 (P 42)	
8. 分野別専門部会活動方針概要 (P 45)	
※ 平成21年度 年間主要会議日程 (P 48)	
第4号議案 平成21年度收支予算案	P 49
第5号議案 平成21年度第1次補正予算案	P 51
第6号議案 会則及び施行細則の一部改正	P 53

第1号議案 平成20年度事業報告

平成20年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専修学校及び各種学校の振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

役員改選期にあたり、平成20年6月11日の第57回定例総会・第107回理事会において、満場一致で中込三郎会長が再選された。

最重点項目である、文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応については、中込会長、福田益和副会長、岩崎幸雄常任理事が参画し、全12回にわたる議論の結果、11月に「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について」

(報告)には、本会が掲げる「新たな学校種の創設」及び「現行制度の充実・改善方策の実現」について提言がなされた。

また、12月24日の第67回中央教育審議会総会への、文部科学大臣からの諮問「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」により新たに設置された「キャリア教育・職業教育特別部会」では、「職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設」を含めた幅広い議論が行われることとなった。本会からは中込会長、川越宏樹副会長、大竹通夫常任理事・全国高等専修学校協会会长が委員として参画している。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

<第57回定例総会・第107回理事会(平成20年6月11日／ルポール麹町)>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成19年度事業報告
- 第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成20年度事業計画案
- 第4号議案 平成20年度収支予算案
- 第5号議案 平成20年度第1次補正予算案
- 第6号議案 役員改選

<第108回理事会(平成21年2月26日／アルカディア市ヶ谷)>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成21年度事業計画原案
- 第2号議案 平成21年度収支予算原案
- 平成20年度事業中間報告
- 役員等の在任年齢にかかる検討についての中間報告

(2) 常任理事会

<第5回常任理事会(平成20年6月11日／ルポール麹町)>

第57回定例総会・第107回理事会に提案する以下の議案を審議し、原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成19年度事業報告
- 第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成20年度事業計画案

- 第4号議案 平成20年度収支予算案
第5号議案 平成20年度第1次補正予算案
第6号議案 役員改選

<第1回（役員改選後）常任理事会（平成20年9月9日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の議案を審議し、原案・提案のとおり承認された。

1. 副会長の選任（審議事項）
2. 特別委員会・常置委員会 委員長の指名（報告事項）

<第2回常任理事会（平成21年2月26日／アルカディア市ヶ谷）>

第108回理事会に提案する以下の議案を審議し、原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成21年度事業計画原案
第2号議案 平成21年度収支予算原案
平成20年度事業中間報告
役員等の在任年齢にかかる検討についての中間報告

(3) 正副会長会議（※=全専協正副会長会議との合同会議として開催）

<第5回正副会長会議（平成20年5月19日／検定試験センター）>※

- 定例総会・理事会への対応
- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」状況報告

<（役員改選後）正副会長打ち合わせ会（平成20年7月28日／全専各連事務局）>

- 全専各連 平成20年度・21年度の運営について

<第1回（役員改選後）正副会長会議（平成21年2月5日／検定試験センター）>※

- 平成21年度 事業計画原案・収支予算原案の検討
- 理事会への対応
- 現況報告（中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」の設置等）

(4) 1条校化推進本部（全専協と合同）

全専協と合同で以下の会議を開催し、具体的な方策等の検討を行った。

① 1条校化推進本部

<第14回会議（平成20年4月21日／検定試験センター）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
- 総務・総務運営委員会への諮問について

<第15回会議（平成20年5月19日／検定試験センター）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
- 定例総会・理事会への対応

<第16回会議（平成20年6月18日／全専各連事務局）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
- 定例総会・理事会 1条校化推進関連概要報告

<第17回会議（平成20年7月28日／検定試験センター）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
- 専門学校における職業教育の総合的企画調査について

<第18回会議（平成20年9月8日／検定試験センター）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
- 「専門学校における職業教育の総合的企画調査」の委託研究について

<第19回会議（平成20年10月16日／検定試験センター）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応
- 11月21日（専修学校等振興議員連盟総会への陪席等）への対応

<第20回会議（平成20年11月18日／検定試験センター）>

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」報告について
- 推進本部の今後の活動のあり方について
- 都道府県協会等代表者会議・議連総会への陪席・懇親会（11月21日）への対応

<第21回会議（平成21年1月23日／検定試験センター）>

- 中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」の設置について
- 平成21年度事業計画原案の検討

<第22回会議（平成21年3月9日／検定試験センター）>

- 中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」への対応について
- 理事会への対応について

② 質問「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」勉強会

<第1回（平成21年3月11日／全専各連事務局）>

出席者：吉本圭一（九州大学大学院人間環境学研究院教授・中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」委員・「専修学校の振興に関する検討会議」委員）

<第2回（平成21年3月23日／全専各連事務局）>

出席者：寺田盛紀（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授・中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」委員・「専修学校の振興に関する検討会議」委員）

③ 専修学校等振興議員連盟総会への陪席

文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」が終了し、報告「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について」が取りまとめられたことを受けて、11月21日、東京・自由民主党本部において「専修学校等振興議員連盟総会」が開催された。出席者は議員本人31名、代理49名。陪席者は都道府県協会等代表者49名、東京都専各協会53名。

また、中込三郎全専各連会長は要望書「専修学校の今後の在り方を踏まえた振興策実現の要望」を町村信孝議連会長に提出した。

総会終了後は懇親会となり、活発な意見交換が行われた。

(5) 都道府県協会等代表者会議

11月21日、東京・自由民主党本部において開催。以下の議題について報告、意見交換が行われた。

- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」報告
- 平成21年度専修学校関係予算
- 全専各連活動状況報告（厚生労働省関連、平成20年度ブロック会議報告、入

学辞退者に対する授業料等の返還の取扱い等)

(6) 課程別設置者別部会代表者会議

12月15日、東京・アルカディア市ヶ谷において、全国学校法人立専門学校協会、全国個人立専修学校協会、全国高等専修学校協会、全国各種学校協会の代表者及び財務委員会と合同で開催。以下の議題について報告、協議を行った。

- 課程別設置者別部会 平成20年度活動状況・活動予定・予算執行状況
- 課程別設置者別部会 平成21年度活動方針・予算要望

(7) ブロック会議

各ブロック主催会議として全国9ブロックにおいて以下のとおり開催された。(大会決議等を行ったブロックについて、決議事項・要望事項を掲載)

- ①北海道ブロック会議(8月29日(金)～30日(土)／北海道・旭川グランドホテル)
- ②東北ブロック会議(9月18日(木)～19日(金)／福島県・スパリゾートハワイアンズ)
- ③北関東信越ブロック会議(8月28日(木)～29(金)／新潟県・朱鷺メッセ)

【大会決議】

専修学校・各種学校は1,000万人を超える卒業生を輩出してきた我が国における唯一の高度な職業教育機関であり、変化し続ける「多種多様な職業」に対し、高度な知識・技術を持つ有為な人材を社会に送り出し、その発展に貢献してきた。短大・大学という従来の学校種では成しえない職業教育／キャリア教育／ものづくり教育に取り組んできた専門学校には専門士・高度専門士の称号が付与され、学士と並ぶ重要な人材を数多く養成している専門的な教育機関の存在意義に、国・県など行政機関も注目し、その発展に期待をよせている。

本ブロック大会では、「専門学校・各種学校の振興と職業教育の推進」をメインテーマに、専修学校・各種学校を取り巻く諸問題及び職業教育体系の構築、求められる指導内容・教育成果等に関し、熱意あふれる討議を実施した。

職業教育における実践的な高等教育機関として、各界からの期待にこたえるため、専修学校・各種学校は一層の教育内容の充実を図るとともに、地域社会・国際社会の変容に合致した即戦力となる人材育成の推進が最重要事項であることを確認し、各校とも自らの目標に向かい確固たる信念をもって学校運営に臨むことが肝要である。

よって、国及び県などの行政機関に対して、これまでの各種支援等の継続拡大はもとより、下記事項を強く要望する。

記

1. 現行制度における他の学校種との格差を解消するため、専修学校を中心として学校教育法第1条に規定される「新たな学校種」を創設し、新しい高度な職業教育体系の中核的機関としての位置づけを明確にすること。
2. 国・県など行政機関は、わが国における主要な高等教育機関である専修学校及び各種学校に対し、ふさわしい公的助成金及び地方交付税の拡大、税制上の優遇措置を講ずること。
3. 厚生労働省・経済産業省は、若年者の高い離職率や定年延長に対応する能力開発や雇用対策として、専修学校及び各種学校との積極的な連携を進めること。

以上のとおり、本大会において決議する。

平成 20 年 8 月 29 日

全国専修学校各種学校総連合会 第 39 回北関東信越ブロック大会

④南関東ブロック会議（10月17日（金）／千葉県・三井ガーデンホテル千葉）

⑤中部ブロック会議（8月21日（木）～22日（金）／石川県・山中温泉文化会館、山中温泉河鹿荘ロイヤルホテル）

【大会宣言決議文】

我が国が自由と規律をもった豊かな国として発展し、明るい未来を切り開き、世界の平和と繁栄に貢献していくためには、教育の役割がきわめて重要なことは論を待たない。次世代を担う若者たちを育成する教育こそがその原動力であるとして、各国において教育改革が進められている。

我が国においても平成 18 年 12 月、教育基本法が新しい時代にふさわしく改正された。殊に「職業教育の重要性」・「生涯学習の理念」が明確に規定されたことにより、専修学校各種学校に対する期待は益々膨らんでいる。この国民の期待と信頼に応え得るよう、各学校は更なる自己改革に取り組まねばならない。

各学校においては自校の経営理念・教育理念を点検・確立させ、学校教育目標の具現化に努め、魅力ある職業教育の再構築へ向けた改革の推進をこの石川の地から発信すべく、中部七県ブロック協議会の名において次のとおり宣言し決議する。

1. 専修学校各種学校においては幅広い年齢層への教育の提供について、産業界や地域社会との対話を促進しつつ、働き方・学び方・暮らし方等において充分な連携を行うこと。
2. 専修学校各種学校における教育諸活動の質を高め、その維持・向上のため、制度的な教職員研修の充実を図ること。
3. 新しい学校種として専修学校の一条校化の推進に伴い、学校評価及びその公表に取り組むこと。
4. 少子高齢化社会での魅力ある職業教育を提供するため、多角的な教育内容の充実を図ること。

平成 20 年 8 月 22 日

全国専修学校各種学校総連合会中部七県ブロック協議会第 53 回定期大会（石川大会）

⑥近畿ブロック会議（7月18日（金）／滋賀県・大津プリンスホテル）

⑦中国ブロック会議（7月10日（木）／島根県・松江東急イン）

【大会決議】

要望 1 専修学校 1 条校化の推進

平成 19 年度の学校基本調査によると、3,435 校の専修学校があり、そこで学ぶ学生の総数は 703,500 人に及ぶ。教員数は 42,000 人、専修学校専門課程に入学した学生は 18 歳人口の 21.7% にもなる。短期大学に進学する者 6.5% の 3 倍を超えており、そのような実態にありながら、1 条校だけが教育の主流であるかのようないわれのない差別にある実情は、一日も早く解消されなければならない。職業教育の重要性に何も異論もない現状から、新しい学校種とも言える「新専門学校」の創設を視野に入れた「専修学校 1 条校化」は、全国専修学校の悲願でもある。

「専修学校の振興に関する検討会議」は各界から 15 名の委員が参加して、新しい専修学校像を研究・検討している。すでに 8 回の会議がもたれ、今月下旬には 9 回目が予定されている。それらの報告書を読む限りでは、まだ「1 条校化」へのさまざま

意見もあり、決して確かな手応えを得たものとは言い切れない。

しかし今を除いてこうした機会はまたと来ないと思われる。この機にあたり、文部科学省関係各位のさらなる協力・推進、1条校化推進本部の全力をあげた活動に期待したい。また全会員校の結束した運動の展開も当然のことと思う。

要望2 公共職業能力開発施設に関する諸問題

厚生労働省が全国に設置する「公共職業能力開発施設」は「技術専門校」「高等職業技術校」「産業技術学校」「高等技術学校」など名称も学校と混同しやすいものをこめさまざままで、全国に200近くの施設がある。建築、自動車整備、情報処理、理美容、商業実務、服飾、デザインなど300もの学科がある。しかも大半が年間授業料120,000円以下で、なかには無料という県もある。専修学校や各種学校が学生募集に苦労し、きびしい現状にさらされるなかで18歳の新規高校卒業生が8,000名近くも入所する。平成10年、文部省と労働省の間で「公共職業能力開発施設と専修学校の役割分担について」協議、合意が結ばれたが、その合意が実行されたとはいがたい実情から、平成18年6月に再度の要望が出された。

島根県ではこの要望に基づいて、専修学校の設置課程と重複する分野が「島根県立高等技術校」で今年度から一部廃止されたが、しかしこれでも充分ではない。

今後は「合意事項完全実施」を強く要望したい。この問題は決して解決はしていない。

【決議事項】

1. 「専修学校1条校化」の推進にあたっては、1日も早い実現を求める。このために「1条校化推進本部」の積極的な活動展開と、「文部科学省」の関係各位にさらなる協力・推進を求める。また全会員校も結束して推進運動を展開することとする。
2. 「公共職業能力開発施設」の運営・設置が厚生労働省と文部科学省の「合意」に基づいて完全実施されるように関係各位に要望する。
3. 生涯学習社会での「専修学校・各種学校」の必要性を考え、全専各連全体でその地位の向上と振興の努力を、新しい視点をこめて続ける方針を再確認する。

⑧四国ブロック会議（8月25日（月）～26日（火）／高知県・三翠園）

【決議事項】

専修学校は誕生からすでに30年余が経過し、特に専門学校は大学に次ぐ高卒後の進学先となり、職業教育機関として社会に果たす役割が高く評価されているにもかかわらず、法的には「学校」として位置づけられていない状況は速やかに改善されなければならない、との認識が共有され、四国ブロック関係者が英知を結集して、専修学校各種学校の一層の発展を期しあうことこそ、本ブロック大会の大きな意義であるとして、

『四国ブロックは、全国専修学校各種学校総連合会が進めている「1条校化推進運動」を、強く支持するとともに、全面的な協力をしていくこと』
が決議された。

⑨九州ブロック会議（7月25日（金）～26日（土）／熊本県・熊本ホテルキャッスル）

【大会宣言】

我々、専修学校各種学校は今日まで、時代のニーズに応えた実践的かつ専門的な職業教育機関として、即戦力となり得る人材を世に送り出してきた。改正教育基本法で

は、国を挙げて職業教育、キャリア教育、ものづくり教育に取り組むため、「職業教育等の重要性」を教育目標の1つとして重視している。

我々専修学校各種学校をとりまく環境は少子化・大学全入時代を迎える大変厳しい状況にある。しかし、ここで我々は職業教育を担う中核機関として、社会的責任を自覚しなければならない。

本日、九州ブロック大会において、下記事項を行政当局ならびに全国専修学校各種学校総連合会に対して強く要望し、併せて九州ブロック会員校自身が課題の実現に向け努力することを宣言する。

記

1. 国、県行政機関への要望

(1) 専修学校の学校教育法第1条校化の推進

文部科学省生涯学習政策局に設置された、「専修学校の振興に関する検討会議」において第1条校たる新学校種創設の提案が取りまとめられ、その後の手続きを経て早期に法改正がなされることを求める。

(2) 専修学校各種学校と1条校との格差是正

我が国において高等教育の一翼を担う専修学校各種学校及びそこに在籍する学生をめぐる制度的格差の早期是正を求める。

(3) 激甚法の改正

現行の「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（激甚法）」では学校教育法第1条校のみが救済対象であるのを、同じ公的教育機関である専修学校各種学校も救済の対象となるよう激甚法改正を図ることを求める。

2. 全国専修学校各種学校総連合会への要望

全専各連の活動に地方の意見を反映させるためにも、全専各連役員、委員会委員などに九州ブロック内の人材を積極的に登用するよう引き続きお願ひする。

3. 九州ブロック内会員校の課題、社会的責任の遂行に向けて

次の事項を我々の果たすべき重要課題として自覚し、改善を図り一層の社会的責任を果たすべく努力することを申し合わせる。

自己点検・評価に真摯に取り組み、教育内容及び教職員の資質の向上を図る。

2. 委員会活動

(1) 総務委員会

①会議の開催（※=全専協総務運営委員会との合同委員会として開催）

<第12回（平成20年4月15日／検定試験センター）>※

○平成20年度重点目標への対応について（専教振が行う事業への協力、1条校化推進本部からの諮問への対応）

<第13回（平成20年5月16日／全国町村会館）>

○定例総会への対応

○現況報告（文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」への対応、文科省審議会関連報告、その他省庁への対応）

<第1回（役員改選後）（平成20年9月24日／アルカディア市ヶ谷）>

○今後の活動計画

- 現況報告（文部科学省、他省庁への対応）

<第2回（平成20年10月24日／検定試験センター）>※

- 平成20年度 事業中間報告

- 現況報告（文部科学省、他省庁への対応）

<第3回（平成20年12月10日／アルカディア市ヶ谷）>

- 現況報告（文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」、都道府県協会等
代表者会議・専修学校等振興議員連盟総会（11月21日））

- 厚生労働省関連報告

- 平成21年度活動方針（骨子）の検討

<第4回（平成21年1月19日／検定試験センター）>

- 平成21年度運動方針原案の検討

- 平成21年度事業計画原案の検討

- 現況報告（今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（諮
問）、中央教育審議会「キャリア教育・職業教育特別部会」の設置、新卒者の
内定取消し問題への対応等）

<第5回（平成21年2月10日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成21年度事業計画原案・収支予算原案の確認

- 理事会への対応等

◇広報対応担当会議（平成21年2月10日／全専各連事務局）※

- 平成21年度「職業教育の日」の普及啓発について

②各担当別活動状況

i 中央教育審議会対応

◇大学分科会

- 平成20年4月24日付で、制度・教育部会長より「学士課程教育の構築に
向けて（審議のまとめ）」に関する意見提出の依頼があり、5月20日、中込会
長名で意見を提出した。

ii 厚生労働省対応

<雇用・能力開発機構のあり方検討会への対応>

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、
平成20年2月に、雇用・能力開発機構の設置・運営業務等に対する評価や改革、
今後の在り方等についての検討を目的とした「雇用・能力開発機構のあり方検討会」
が設置され、総務委員長が委員として参画。12月に最終報告「今後の雇用・能力
開発機構の在り方」が取りまとめられた。

<ジョブ・カード制度推進への対応>

ジョブ・カード制度（平成20年度より実施）の円滑な全国展開等を検討する「ジョブ・カード推進協議会」が、平成20年3月に「成長力底上げ戦略推進円卓会議
(中央円卓会議)」に設置され、全専各連からは、総務委員長が参画。

また、ジョブ・カード制度の普及、推進を図るため、各地域における、商工会議
所、商工会議所連合会と専修学校及び各種学校の連携を目的として、7月16日付
で日本商工会議所と全専各連との間で「ジョブ・カード制度推進等に係る連携合意
書」を締結した。

- 「ジョブ・カード制度の推進にかかる状況調査」（平成21年1月に会員校及

び都道府県協会等に実施)

○「ジョブ・カード講習」受講への対応

<業界学習型・再チャレンジコース開発研究会への対応>

平成20年6月、雇用・能力開発機構の生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）に「業界学習型・再チャレンジコース開発研究会」が設置され、総務委員長が委員として参画し、年長のフリーター等を対象とした職業訓練コースの実施にあたり、必要なカリキュラム・指導例・導入例の作成について検討を行った。

<若年者向けキャリア・コンサルティング研究会への対応>

平成20年7月、厚生労働省からの委託を受けた中央職業能力開発協会が「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会」を設置。就職、自立が困難な若年者に対して有効であり、就職後の定着促進・継続的な能力開発に資するキャリア・コンサルティングについて検討を行うこととなり、総務委員長が参画。平成21年3月に、学校から職業への円滑な接続を実現するための、学校、企業、若者自立支援機関やキャリア・コンサルタントが果たすべき役割等についての提言が、報告書にとりまとめられた。

<看護の質の向上と確保に関する懇談会への対応>

平成20年11月27日、今後の看護職員の質の向上と確保、将来を見据えた改革について検討することを目的に、厚生労働大臣の懇談会として「看護の質の向上と確保に関する懇談会」が医政局に設置され、吉田松雄副会長が参画。平成21年3月に①看護教育のあり方、②新人看護職員の質の向上、③チーム医療の推進、④看護職員の確保等について、中間報告がとりまとめられた。

<自由民主党看護問題対策議員連盟「看護の質の向上と確保に関するプロジェクトチーム」への対応>

平成21年2月12日、自由民主党看護問題対策議員連盟が設置した「看護の質の向上と確保に関するプロジェクトチーム」で検討された論点について、関係団体ヒアリングが行われ、吉田副会長が、看護基礎教育の改革の方向について意見を述べた。

iii 振興策対応

<教員免許更新制への対応>

平成21年4月から実施される教員免許更新制度において、大学入学資格付与指定の高等専修学校の教員についても「免許状更新講習受講対象者」となるよう文部科学省に要望。平成20年9月3日に初等中等教育局教職員課が実施した「教育職員免許法施行規則の改正及び教員免許更新制に係る関係告示の整備に関するパブリックコメント」を経て、大学入学資格付与指定の高等専修学校の教員も受講対象者となった。

<平成22年国勢調査関係者会議への対応>

総務省統計局主催「平成22年国勢調査関係者会議」（平成20年9月10日、平成21年3月13日）に事務局職員を派遣。調査票において、専修学校及び各種学校が単独の学校種として分類標記されていないことについて、文部科学省を通じて改善を要望した。

<入学辞退者に対する授業料等の返還の取り扱いにかかる状況調査と（社）全国消費生活相談員協会への対応>

平成20年8月20日付で（社）全国消費生活相談員協会より、専修学校等の募集要項における授業料等の取り扱い条項についての改善状況調査の要望があった。本会としても、専修学校及び各種学校に対する社会的信頼を保持するうえで「入学辞退者に対する授業料等の取扱い」にかかる全国的な状況把握が求められていることを踏まえて、9月9日の常任理事会で協議した結果、9月16日付で都道府県協会等に対して調査を実施。集計結果を文部科学省、（社）全国消費生活相談員協会に報告し、都道府県協会等に対しては、“不適切な表記”を行う会員校への今後の対応についてお願いするとともに、募集要項等の標記について啓発用文書を配布した。

<専門学校における学校評価等に関する調査の実施>

平成20年10月、専教振及び全専協と連携して、「専門学校における学校評価等に関する調査」を学校法人立専門学校会員校に対して実施。調査・研究結果は報告書にとりまとめ平成21年3月に会員校に配布した。

<学校評価等研修会の実施>

専教振及び全専協と連携して、平成19年12月に義務化された、学校評価と評価結果の公表について、会員校がその趣旨を深く理解し円滑に対応できるよう、前年度に引き続き研修会を全国2会場（東京：平成20年11月26日・大阪：12月2日）で開催した。

<新規学校卒業者の採用内定取消しへの対応>

文部科学省通知「新規学校卒業者の採用内定取消し等への対応について」（平成20年11月28日付）を受けて、全国の状況把握のため、12月に会員校に対して「来春の卒業予定者に対する採用内定取消しの実態調査」を実施。

また、内定を取り消された学生生徒に対し、各学校が迅速に対応出来るよう周知徹底を図るため、「専修学校等の新規卒業者の採用内定取消しへの対応の周知徹底についてのお願い」（平成21年1月19日付）を都道府県協会等へ発出するとともに、2月に全国4地区（北海道、東京、大阪、福岡）で開催された、文部科学省主催「専修学校関連事業等説明会」に協力した。

iv 広報対応

<ホームページの運営>

全専各連ホームページの充実を図り、予定日程及び最新情報の迅速な掲載を図った。

また、平成17年度から立ち上げた「職業教育ネット」を通じて、「職業教育の社会的認知度の向上」、「ブログを活用した校種を問わない人的交流」、「職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化」を進め、広報用のパンフレットを広く配布して、当ホームページの認知度向上に努めた。

「全専各連ホームページ」 URL : <http://www.zensenkaku.gr.jp/>

「職業教育ネット」 URL : <http://www.shokugyoukyouiku.net/>

<「職業教育の日」の推進>

「3. 「職業教育の日」の推進」を参照。

▼その他

＜「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」への対応＞

平成20年5月、民間事業者等による第三者評価機関が、検定試験の質を確保する仕組みを構築するために、評価のガイドライン作成等について検討することを目的に、文部科学省生涯学習政策局に設置された「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」に総務委員が参画。10月に「検定試験の評価ガイドライン（試案）」が取りまとめられた。

＜各地区高等学校進路指導研究協議会からの「推薦入学願書受付開始期日等の要望」への対応＞

平成20年3月10日付で、九州地区高等学校進路指導研究協議会から九州各県専各協会に対し、推薦入学願書受付開始期日等を11月1日以降とする旨の要望があった。各地区的高等学校進路指導研究協議会等からの同趣旨の要望についての有無を把握するために、5月13日付で都道府県協会等に対して調査を実施。

＜「専門学校版AO入試」導入等に係る対応調査＞

平成20年7月31日付で都道府県協会等に対して、各県のAO入試への対応状況について調査を実施。

＜家庭に関する学科等卒業者の入学者選抜についての要望書への対応＞

平成20年10月に全国高等学校長協会家庭部会から提出された要望書「専門学校の入試選抜において、家庭学科における学習を評価するよう改善を求める」についてホームページに掲載し、会員校に周知を図った。

(2) 財務委員会（※=全専協財務委員会との合同委員会として開催）

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、以下のとおり会議を開催して、前年度の決算及び本年度予算の執行状況等の確認、来年度予算の編成等について協議を行った。

＜第8回（平成20年5月14日／全専各連事務局）＞※

- 平成19年度収支決算報告
- 監査会、定例総会への対応について
- 会議等旅費の運用について（航空賃計算方法の見直し）

＜第1回（役員改選後）（平成20年11月10日／全専各連事務局）＞※

- 平成20年度仮決算報告
- 会費徴収報告
- 部会報告（課程別設置者別部会仮決算報告等、分野別専門部会会費）
- 会議等旅費の運用について（宿泊費支給基準の見直し）

＜第2回（平成20年12月15日／アルカディア市ヶ谷）＞

- 課程別設置者別部会代表者合同会議（平成20年度活動状況・活動予定・予算執行状況、平成21年度活動方針・予算要望）
- 総務委員会正副委員長合同会議（平成20年度活動状況・活動予定・予算執行状況、平成21年度活動方針）

＜第3回（平成21年1月28日／全専各連事務局）＞※

- 平成21年度収支予算原案の検討
- 平成20年度実績報告

(3) 組織委員会

会として迅速かつ円滑な組織運営が図られるよう、以下のとおり会議を開催して、組織の強化や活性化に資する事項、組織見直しに伴う会則改正に関する事項等について協議を行った。

また、平成20年9月9日の常任理事会における、中込三郎会長の諮問事項（より活発な組織づくりのために、各会議及び構成員の在り方について、役員の在任年齢を考慮した構成を検討すること）について検討を行い、「都道府県協会等会長・代表者の位置付け及び役員・代議員の就任年齢にかかる会則及び施行細則の一部改正に向けての方向性（案）」をとりまとめ、平成21年2月26日の第108回理事会において中間報告を行い、3月10日付で都道府県協会等に対して「都道府県協会等会長（理事長）ならびに理事の位置付け及び役員・代議員の就任年齢に関する会則及び施行細則の一部改正」について意見募集を実施した。

<第1回（役員改選後）（平成20年10月21日／全専各連事務局）>

- 組織の活性化に資する会議及び構成員のあり方について

<第2回（平成20年12月11日／全専各連事務局）>

- 組織活性化に資する会議及び構成員の在り方について
- 文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」報告

<第3回（平成21年1月21日／全専各連事務局）>

- 都道府県協会等会長・代表者の位置づけ及び役員の在任年齢について
- 会議及び構成員の在り方について
- 平成21年度事業計画原案の検討

3. 「職業教育の日」の推進

『7月11日 職業教育の日』にかかる事業の推進について、総務委員会と全専協総務運営委員会の広報対応担当を中心として活動を行った。

○『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

- プロモーショングッズの製作、配布（トートバッグ10,000部、ポスター12,000枚）

4. 留学生の受け入れの推進

本連合会と全専協が連携し、以下の事業を実施した。

○専門学校留学希望者に対する情報提供の実施

<「外国人学生のための進学説明会への参加>

- ・ 東京会場：6月29日
- ・ 大阪会場：7月6日

主催：独立行政法人日本学生支援機構

<「日本留学フェア」台湾・韓国の実施>

- ・ 台湾会場（高雄・7月12日、台北・7月13日）
- ・ 韓国会場（釜山・9月6日、ソウル・9月7日）

全専各連・（社）東京都専修学校各種学校協会・独立行政法人日本学生支援機構・

5. 課程別設置者別部会活動報告

(1) 全国学校法人立専門学校協会

①会議の開催

i 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成20年6月12日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成19年度事業報告

第2号議案 平成19年度収支決算報告並びに監査報告

第3号議案 平成20年度事業計画案

第4号議案 平成20年度収支予算案

第5号議案 役員改選

<理事会（平成20年9月9日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の議案を審議及び報告し、原案・提案のとおり承認した。

○常任理事及び副会長選任の件（審議事項）

○特別委員会・常置委員会 委員長及び委員指名の件（報告事項）

○専門学校における職業教育の総合的調査について（審議事項）

○現況報告（報告事項）

<理事会（平成21年2月27日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の議案を審議及び報告し、原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成21年度事業計画原案

第2号議案 平成21年度収支予算原案

平成20年度事業中間報告

ii 常任理事会

<第6回常任理事会（平成20年6月12日／アルカディア市ヶ谷）>

同日の定例総会・理事会に提案する議題について協議し、原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成19年度事業報告

第2号議案 平成19年度収支決算報告並びに監査報告

第3号議案 平成20年度事業計画案

第4号議案 平成20年度収支予算案

第5号議案 役員改選

定例総会・理事会への対応

<第1回(役員改選後)常任理事会(平成21年2月27日／アルカディア市ヶ谷)>

同日の理事会に提案する議題について協議し、原案・提案のとおり承認した。

第1号議案 平成21年度事業計画原案

第2号議案 平成21年度収支予算原案

平成20年度事業中間報告

理事会への対応

iii 正副会長会議

全専各連と合同で会議を開催し、活動方針及び事業執行について協議した。なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

iv 1条校化推進本部

全専各連と合同で開催し、具体的な方策等の検討を行った。なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

②委員会活動

i 総務運営委員会

全専各連の総務委員会と連携して、専門学校の1条校化にかかる方向性の検討、学校評価等の推進方策の検討、厚労省諸事業等への対応、専門学校の広報活動の検討、総会の運営等を行うとともに、平成21年度の運動方針案の原案取りまとめを行った。

ii 財務委員会

予算執行状況を確認して健全な財務運営を図った。また、平成21年度収支予算原案の編成を行った。

iii 留学生委員会

- 「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」、「専門学校留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン」の見直しと普及及び遵守を呼びかけた。
- 日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）」で専門学校留学に関する情報提供を行うとともに、全専各連と東京都協会及び日本学生支援機構、日本語教育振興協会で共催した「日本留学フェア（台湾及び韓国）」に参加した。
- 専教振と共に「専門学校留学生担当者研修会（東京・大阪）」を実施した。

③調査研究活動

- 「専門学校における自己点検・評価に関する調査研究」への協力専教振と連携して学校評価等に関する調査を10月に実施。調査・研究結果は平成21年3月に報告書にまとめ会員校に配布、専教振のホームページに掲載した。
- 「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施専門学校に対する格差にあげられていた専門学校修了者の大学への編入学の実態、及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況について7月に調査を実施。回答が寄せられた調査票をもとに平成19年度中の実績及び平成20年度中の予定を集計し、役員会で報告資料を配布するとともに、全専各連ホームページに同資料を掲載した。
- 「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施平成20年度における留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。1,496校（回収率65.2%）から回答を得た。自由記述に基づく課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望意見を述べる基礎資料として、また、海外の留学希望者に対する留学生受け入れ専門学校名簿の情報提供活動を実施するための資料としても活用するとともに、全専各連ホームページに掲載した。
- 「専門学校における職業教育の総合的調査」研究委託の実施高等教育段階における職業教育の位置づけの検討に資するため、既存統計調

査では確認できない専門学校における職業教育の実態を総合的に調査し、把握することを目的として研究委託を実施した。委託先：九州大学大学院吉本圭一教授、委託費：300万円、実施時期：平成20年10月～平成21年3月

④研修事業の実施

○専門学校留学生担当者研修会（専教振と共催）

平成20年11月27日／東京・アルカディア市ヶ谷／130名受講

平成20年12月3日／大阪・大阪ガーデンパレス／94名受講

テーマ及び講師

「出入国管理の現状と留学生の受け入れについて」

中山昌秋 法務省入国管理局入国在留課法務専門官

<東京会場>

「出入国・在留関係等申請の実務について」

佐藤弘之 東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官

「専門学校における留学生の受け入れ事例について」

高野和夫 国際観光専門学校長

<大阪会場>

「出入国・在留関係等申請の実務について」

植山和重 大阪入国管理局留学・就学審査部門統括審査官

「専門学校における留学生の受け入れ事例について」

那須野達雄 ホスピタリティーツーリズム専門学校大阪外国人留学生室長

※なお、本研修会は申請取次者資格取得研修会となった。

○学校評価等研修会（専教振と共催）

平成20年11月26日／東京・フロラシオン青山／170名受講

平成20年12月2日／大阪・大阪ガーデンパレス／136名受講

テーマ及び講師

「平成19年度の調査報告と20年度の調査研究について」

小平達夫 学校評価に関する研究委員会委員

「評価機構のあり方と運営－専門学校等第三者評価の現状と今後について－」

関口正雄 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構学校評価検討委員会委員、第二調査部会副部会長

○管理者研修会（専教振と共催）

平成21年2月2日／東京・アルカディア市ヶ谷／98名受講

テーマ及び講師

「文部科学省“専修学校の振興に関する検討会議”の結論と今後の専修学校振興策」

高橋雅之 文部科学省専修学校教育振興室長

「専修学校におけるリスクマネジメント」

宮下賢路 学校リスクマネジメント推進機構代表

○文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

平成21年2月に文部科学省が全専各連と協力して全国4地区で実施した

「専修学校関連事業説明会」において、文部科学省の平成21年度専修学校関係予算および厚生労働省の委託訓練、ジョブ・カードに関する説明が行われた。

そのため、本協会で予定していた本説明会は文部科学省と協議の上、実施しないこととした。ただし、文部科学省の平成21年度委託事業の募集に関する関係資料は、当会にて印刷し会員校に配布した。

⑤広報活動の推進

- 「職業教育の日」の推進
『7月11日 職業教育の日』にかかる事業の推進について、全専各連総務委員会と総務運営委員会の広報対応担当を中心として活動を行った。
 - 会報の発行（年2回）
 - 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行
170,000部作成、各都道府県協会等へ165,000部を配布。
 - 第20回全国生涯学習フェスティバルへの協力（開催地：福島県）
- ⑥専門学校におけるスポーツ振興
- 全国専門学校体育連盟への運営費補助として500,000円を支出。

（2）全国高等専修学校協会

①会議の開催

i 定例総会

<定例総会（平成20年6月19日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成19年度事業報告
- 第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成20年度事業計画案
- 第4号議案 平成20年度收支予算案
- 第5号議案 役員改選

ii 理事会

<第1回理事会（平成20年6月19日／アルカディア市ヶ谷）>

- 定例総会への提案事項の審議

<第2回理事会（平成21年2月18日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成21年度事業計画原案
- 平成21年度收支予算原案
- 中教審「キャリア教育・職業教育特別部会」への対応
- 平成20年度事業中間報告

②全国高等専修学校体育大会の開催

- 第18回全国高等専修学校体育大会

平成20年7月28～31日／山梨県・富士北麓公園、河口湖町民体育館

③研修会の開催

i 管理者研修会（定例総会終了後）

平成20年6月19日／アルカディア市ヶ谷

講師：寺門成真 文部科学省専修学校教育振興室長

ii 「教育コーチング研修会」

平成20年12月19～20日／アルカディア市ヶ谷

テーマ：「対話を通じて、生徒の自己認識を深めることで、生徒の主体性を育て、生徒の自発的な行動を促す、アプローチを学ぶ」

講師：コアネット人材開発研修センター

受講者 11名にコアネット人材開発研修センターから「修了書」が授与された。

④調査研究事業

- 「高等専修学校振興に関するアンケート調査」

制度改善研究委員会において、各都道府県協会等における高等専修学校の位置付け、予算要望対象・陳情のあり方等について、アンケート調査を行い、各都道府県協会等の提出している要望書をまとめた。

⑤母校訪問・高等専修学校展の全国展開

⑥会員校の団結と協力についての研究と活動（会員校活性化に向けて）

⑦広報活動

- 広報誌「ニュース高等専修」発行

(3) 全国個人立専修学校協会

①会議の開催

i 定例総会

<第12回定例総会／平成20年6月17日／東京・アルカディア市ヶ谷>

以下の議案を審議し提案のとおり承認された。

なお、役員改選では、河内隆行会長が再任された。

第1号議案 平成19年度事業報告

第2号議案 平成19年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成20年度事業計画案

第4号議案 平成20年度収支予算案

第5号議案 会則の一部改正案

第6号議案 役員改選

ii 理事会

<第42回理事会／平成20年5月20日／アルカディア市ヶ谷>

定例総会ならびに総会終了後に開催する研修会について、協議した。

- 第12回定例総会・研修会への対応

- 平成19年度事業報告・収支決算報告

- 平成20年度事業計画案・収支予算案

- その他（会則改正案、役員改選案、アンケート調査結果について）

<第43回理事会／平成20年6月17日／アルカディア市ヶ谷>

総会に先立ち、次第、役割分担、議題（平成19年度事業報告・収支決算報告、平成20年度事業計画案、収支予算案）、研修会、懇親会の運営について確認した。

<第44回理事会／平成20年11月27日／アルカディア市ヶ谷>

全専各連財務委員会・課程別設置者別部会合同会議（12月15日）への対応等について協議した。

- 平成21年度活動方針原案・収支予算原案

- 平成20年度事業中間報告・予算執行状況

<第45回理事会／平成21年2月16日／アルカディア市ヶ谷>

平成21年度事業計画原案・収支予算原案について審議・確認し、活動計画を検討した。

○平成21年度事業計画原案・収支予算原案

○平成20年度事業中間報告

②研修会の開催

6月17日、第12回定例総会の開催に合わせ、平成20年度研修会を開催した。

テーマ・講師は次のとおり。

第1講 「個人立から学校法人立への設置者変更にかかる経緯と現状」

発表者

見上良也 学校法人東京芸術学園 音響芸術専門学校 理事長（東京）

矢澤千恵子 学校法人矢沢学園 矢沢服飾専門学校 理事長（神奈川）

松井幸子 学校法人マツイ学園 中遠調理師家政専門学校 理事長（静岡）

第2講 「低コストで効率的な学生募集について」

講師 株式会社エデュケーションネットワーク

募集広告事業部 部長 安蒜（あんびる） 幸男 氏

③調査・研究の実施ならびに報告書の作成

平成20年度研修会の講演をもとに報告書を作成し、会員校に配布した。

なお、本書には参考資料として、平成19年度個人立専修学校調査結果を掲載した。

（4）全国各種学校協会

①会議の開催

＜第10回定例総会（平成20年6月30日／アルカディア市ヶ谷）＞

第1号議案 平成19年度事業報告

第2号議案 平成19年度決算報告並びに監査報告

第3号議案 平成20年度事業計画案

第4号議案 平成20年度収支予算案

第5号議案 役員改選

＜第1回理事会・専門委員会合同会議（平成20年6月30日／アルカディア市ヶ谷）＞

○定例総会の運営について

＜第2回理事会・専門委員会合同会議（平成20年11月19日／アルカディア市ヶ谷）＞

○文部科学省「専修学校の振興に関する検討会議」報告

○全国各種学校協会における勉強会について

○平成21年度運動方針原案についての検討

＜第3回理事会・専門委員会合同会議（平成21年2月17日／アルカディア市ヶ谷）＞

○広井良典千葉大学教授による勉強会

○平成21年度事業計画原案

○平成21年度収支予算原案

○平成20年度事業中間報告

②広報活動の推進

平成20年10月11～15日の5日間、第20回全国生涯学習フェスティバル

ル「まなびピアふくしま 2008」が、福島県・ビックパレットふくしまを会場として開催された。例年どおり、全専各連、専教振、全専協とともに、生涯学習見本市にブースを出展し、「職業教育の日」及び生涯学習社会を推進するため本協会名を入れたトートバッグ 1, 400 部を来場者に配布した。

③理事会・専門委員会合同会議勉強会冊子の刊行

本協会の運動方針である「学校種や公私の別にかかわらず教育費私費負担の軽減に資する公的財政支援制度（教育バウチャー制度）の導入運動」及び「調査研究活動の実施・「教育バウチャー制度」導入運動に係る調査研究を行う」を推進するため、第3回理事会・専門委員会合同会議の勉強会として、広井良典千葉大学教授・教育再生懇談会委員を講師に迎え、「教育と福祉の統合一若者基礎年金論を中心にー」をテーマとした講演を冊子（講師の広井先生に確認いただいた）として刊行し、会員校に配布した。

6. 分野別専門部会活動報告

(1) 全国工業専門学校協会

①電卓・ポケコン技能検定

- ・第38回 平成20年6月29日
- ・第39回 平成20年11月30日

②第30回（平成20年度）定例総会

平成20年7月22日に東京・アルカディア市ヶ谷において開催。

③全国専門学校工業教育連絡協議会（仮称）

全国専門学校建築教育連絡協議会、全国専門学校電気工事教育連絡協議会、全国専門学校土木教育連絡協議会、全国専門学校管工事教育連絡協議会は、概ね前年どおり活動した。

(2) 全国語学ビジネス観光教育協会

①「第2回国際日本検定」を11月3日に実施。

②文部科学省・国土交通省後援の「第20回観光英語検定試験（1級1次・2級・3級）」を10月26日に、1級2次を12月14日に実施。

③6月25日、大阪・大阪ガーデンパレスにおいて第26回定例総会を開催。

④第39回教員研修会を9月1日（東京）・9月5日（大阪）にて実施。川勝平太氏（静岡文化芸術大学学長）の「文化力—日本の底力」をテーマとした講演を中心を開催。

⑤12月8日、第26回全国専門学校英語スピーチコンテストを東京・日本橋公会堂で開催。

(3) 全国服飾学校協会

①ブロック研修会

全国7ブロックにおいて、次の内容の研修会を実施した。

- a. 北海道／平成20年10月10日

「北海道発ファッショントピックの現状と今後の展望」

- b. 宮城／平成21年1月20日

「色彩による店舗戦略や販売実務」、「ファッショング販売教育の展開」

c. 東京／平成20年11月26日

「ズバリ言います！ファッショング流通ビジネス－挑戦するプロフェッショナル」、「日本の学生、ここをもう少し」

d. 愛知／平成20年11月29日

「㈱サンエーインターナショナルのブランドビジネス」、「教育から共育の時代～最新『企業が求める人材』について」

e. 大阪／平成20年10月18日

「ファッショング販売教育の展開」、「パターンメーキング技術教育の進め方」、「石見銀山便り～『復古創新』の提案」

f. 広島／平成20年11月8日

「パターンメーキング技術教育の進め方」、「ファッショングビジネスの現状と展望」

g. 福岡／平成21年1月24日

「COOL JAPAN 今ホントに日本は格好いいのか」「発想の原点を探る デザイナーのデザインソース」

②繊維ファッショング産学交流会議／平成20年7月10日

繊維業界、アパレル業界、リテール（流通）業界、並びにファッショング教育団体の10団体で設立している繊維ファッショング産学協議会は、ファッショング産業界を担う人材を育成することを目的として、東京で人材育成に関する研究・討議・交流のための会議を行った。

テーマ：顧客起点のファッショング人材を育む産学連携

基調講演：フロントランナーの哲学

産学シンポジウム：顧客起点のファッショング人材育成

③全国服飾学校「ファッショング画コンクール」開催

④「ファッショングクリエーター新人賞国際コンクール」開催（東京）

（4）特定非営利活動法人全国美術デザイン専門学校教育振興会

①第20回全日本高校デザイン・イラスト展の開催（後援：文部科学省、経済産業省、全国高等学校長会、日本私立中学高等学校連合会、社団法人全国高等学校文化連盟、全専各連）

応募作品数は2,666点。展覧会は平成20年10月13日から関東地区展を始めとして平成21年2月28日の特別展まで全国6地区で開催された。10月18日にエクセルホテル東急（東京都）で開かれた表彰式及び懇親会には、全国から受賞者や指導にあたった先生、来賓が出席し盛会であった。

②メンバーズブックの刊行、ホームページ

ADEC会員校を紹介するハンドブックを8,000部作成。また、ADECホームページ（<http://www.adec.gr.jp>）も引き続き公開しており、会員校、諸活動の公開に努めている。

③研修委員会

平成20年度分野別教員研修会を平成20年8月5日・6日、東京都内会場にて開催した。

今回は「アニメーション・イラストレーション・漫画等担当教員養成カリキュラム」をテーマに、特にアニメーションに関しての内容を中心に専門分野から講師を迎えた実施した。参加者は30名。

④事業委員会

○色彩士検定の実施

第24回色彩士検定試験：平成20年9月7日（1級実技・3級）

第25回色彩士検定試験：平成21年1月25日（1級理論・2級・3級）

「4級検定試験」ウェブ上にて実施。随時受験出来る。

○事業開発の整備実施

ウェブ上で「アニメ☆エンタメ検定」実施。随時受験出来るよう開発した。

(5) 全国予備学校協議会

①総会・理事会・委員会等各会合の開催

②広報活動（ホームページ運営等とともにPR活動）

③大学入試センター試験説明協議会への参加

平成20年7月1日～7月18日 全国8会場

④社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士国家試験運営協力

(6) 全国専門学校情報教育協会

①教員研修会／セミナーの実施

○管理者研修会（募集・広報戦略、対大学戦略・学校改革関連）

平成20年6月13日／主婦会館プラザエフ／参加者57名

○サーバサイドWebコンテンツ作成技術者育成のためのLinuxサーバ構築研修会

平成20年8月4日～5日／日本電子専門学校／参加者11名

○ITパスポート&基本情報技術者新試験徹底解剖

平成20年12月6日／日本工学院専門学校／参加者32名

○これからの中高専を考える研修会 第一部 専門学校の諸課題および問題点

平成20年11月19日～20日／日本児童教育専門学校／参加者33名

○次世代ロボットシステム応用教材を用いた教員研修会

平成20年11月28日／ヴィラフォンテーヌ 汐留／参加者11名

○これからの中高専を考える研修会 第二部 専門学校の学校評価はどうあるべきか

平成20年12月17日～18日／日本児童教育専門学校／参加者36名

○これからの中高専を考える研修会 第三部 募集と一条校化問題 専門学校の生き残り戦略

平成21年1月21日～22日／日本児童教育専門学校／参加者40名

○医師事務作業補助者（医療秘書）教員研修会

平成21年1月28日／日本工学院専門学校／参加者30名

○リスクマネジメント教員研修会

平成21年1月28日～29日／全経会館／参加者14名

○メンタルヘルス・マネジメント、心の健康を理解・実践するための研修会

平成21年2月6日／TKP東京駅八重洲ビジネスセンター／参加者31名

○オブジェクト指向プログラマー育成のための4年制カリキュラム説明会

平成21年2月20日／アルカディア市ヶ谷／参加者23名

②情報教育に関する調査・研究事業

○研修ニーズアンケート調査

実施時期：平成20年4月～5月

○教職員研修の現状についてのアンケートⅠ（新人研修について）

実施時期：平成21年1月

○教職員研修の現状についてのアンケートⅡ（教職員研修会について）

実施時期：平成21年1月

③第17回全国専門学校ロボット競技会の開催

平成20年12月22日、23日に東京・大田区産業プラザPi'oを会場として開催。大会テーマは『スチールファイト』。共催は専教振、後援は文部科学省・経済産業省、協力として専門学校新聞社・読売新聞社・日本経済新聞社・テレビ東京・日経BP社。参加校14校（70チーム）。

④第5回ビジネスプロデュースコンペティションの開催

平成20年12月に第一次審査（書類選考15校、58ビジネスプランがエントリー）、本大会は平成21年1月23日に東京工科専門学校テラホールで開催、予選通過の10ビジネスプランを審査。後援は経済産業省、ドリームゲート。

⑤IT人材育成に関する研究

今後のIT人材育成について専門学校としての意見を取りまとめ、経済産業省の審議会等に訴えていくための調査・研究を実施。

⑥協会ホームページやメールニュースを活用した、会員校・賛助会員企業等が行うイベント・キャンペーンなどの情報や、関係省庁からの情報発信、会員校資料一括請求サービス等を実施。

⑦専修学校フォーラム2009の開催

平成21年2月24日、25日に東京・中野サンプラザを会場として開催。テーマは、『これからの中野サンプラザを考えて』。後援は経済産業省、協力は専教振・全専各連・全専協。参加者総数は242名。

(7) 全国経理教育協会

①第65回通常総会

平成20年5月28日に東京ガーデンパレスにて開催。平成19年度事業報告・収支決算の審議が行われた。

②第31回教職員研修会

平成20年7月24日から2日間にわたり全経会館にて開催。全国から43校、43名の参加者を得て、「企業が求める人材、効果的なマナー指導法」をテーマに取り上げ、グループ討議等実習中心に研修会を実施した。

③全国簿記電卓競技大会

平成20年9月7日に東京・AP浜松町において開催。昨年同様に高等学校も参加し、総勢161名の選手による熱戦が繰り広げられた。

④検定試験

簿記能力検定試験を含めた8検定を実施中。

(8) 全国珠算学校連盟

- ①第28回全日本珠算技能競技大会
平成20年7月29日～30日 愛知・名鉄犬山ホテル
- ②第38回全国珠算学校集合研修会
平成20年8月18日～19日 栃木・鬼怒川観光ホテル

(9) 全国専門学校日語教育協会

- ①年次総会の開催
 - 年次定例総会 平成20年7月23日 全専日語事務局会議室
 - 議案：
 - i 総務委員会、教育研究委員会、学生対策委員会、国際交流委員会の各委員会の事業報告と事業計画の決議
 - ii 決算と予算案の承認
 - iii 役員人事の承認
 - iv 新規加盟校の承認
 - v 専門学校の留学生定員、留学生在籍管理、外国人労働者問題などについての意見交換
- ②教育研究委員会実施事業
 - 第21回 全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会
 - 日 程：平成21年1月23日
 - 場 所：文化女子大学 A館20階講義室
 - 出 場：17校17名
 - 観客者数：350名
- ③その他
 - 全専日協パンフレットを外務省を通じ、世界130公館へ各10部送付した。

(10) 全国専門学校リハビリテーション協会

- ①平成20年度 定例総会
平成20年6月19日 東京・敬心学園
- ②平成20年度 情報交換会
平成20年9月16日 札幌・西野学園
- ③共同国家試験対策の実施
- ④国家試験協同対策検討会
平成20年12月18日 東京・片柳学園

7. 第20回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」への参加

平成20年10月11日から15日の5日間にわたり、第20回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア福島2008」が福島県内主要都市で一斉に開催された。テーマは「まなび愛 うつくしまから 夢発信」。主催は第20回生涯学習フェスティバル実行委員会。本連合会も専教振・全専協・全国各種学校協会とともに主会場のひとつとなったビッグパレット福島で開催された生涯学習見本市に例年同様ブースを設営、専修学校制度とJ検・B検の紹介、「職業教育の日」の広報活動等を行った。

なお、14日にはビッグパレット福島にて文部科学省主催の「平成20年度専修学校教育研究協議会」が開催され、専修学校関係者、中学校高校の進路指導担当者及び都道府県の担当者による研究討議が行われた。

次回は平成21年10月30日から11月3日まで、埼玉県で開催される予定。

8. 第63回全国私立学校審議会連合会総会での決議報告について

10月30日から31日、北海道・札幌市の京王プラザホテル札幌を会場に、全国私立学校審議会連合会第63回総会が、全国から190名の参加者を得て開催された。

総会終了後、引き続き、専門部会の協議となり、第1専門部会は、吉田松雄部会長、栗原寛隆副部会長が進行、助言者に岡本比呂志先生、秋葉英一先生を迎えて各協議事項について審議が行われた。協議結果は以下のとおり。

【第1専門部会（専修学校・各種学校）】

1. 専修・各種学校の「施設・企業実習」の受け入れ先の確認について

全都道府県の事前アンケート調査により、6道県において名簿等や口頭によって受け入れ先状況等の確認を行っていることが把握できた。認可要件ではないが、認可申請時において可能な限り確認することが望ましいとの意見が出された。また、企業実習においては、学校と受け入れ企業とが事前に協議することで教育理念や目的を共有し、学生の安全を確認したうえで、学校の教育課程として実践的で有効な実習とする必要性が確認された。

【各専門部会共通】

1. 私立学校審議会における2段階審査等の事案及びスケジュール（調査結果を報告）

2. 学校法人が解散した場合の手続きと残余財産の取り扱い（調査結果を報告）

3. 私立学校の設置認可に係る審査基準について

（1）校地・校舎の自己所有要件の取り扱いについて

校地・校舎の民間からの借用事例については、事前調査で25都府県があるとの回答があったが、あくまでも自己所有を原則としたものであり、特別な事情がある場合、教育上の支障がないことを確認し、概ね20年以上の賃貸借等の保証を条件とするものであった。自己所有要件の安易な規制緩和は、私立学校として信頼を脅かすものであり、慎重に扱われるべきである。しかし、一方で大学においては、すでに設置要件が緩和されていることも考慮し、専修学校としても、早急に検討・改善すべき課題との認識で一致した。

（2）校地の飛び地の扱いについて

原則としては同一施設内としているが、やむを得ない事情がある場合、教育上の支障がないと認められる場合に限り、認めている事例もあった。

（3）校舎の建設が遅れた場合の設置認可

概ね90パーセント以上の工事進捗率を確認のうえ審議会に諮問した事例があった。しかしながら、学生に不利益が生じないような観点から、それぞれの事情を精査し、慎重に扱うべきであるとの認識であった。

4. 私立学校の耐震化に係る助成の充実について

情報交換を行う趣旨から、東京都の事例が発表された。都内に所在する専修学校・各種学校については、平成19年度から助成対象となり、平成20年度は、9月に補

正予算が組まれ、①校舎等の耐震診断は、助成対象経費の5分の4、②校舎等の耐震補強工事及び耐震改築工事は、助成対象経費の3分の2が助成されることとなった。ただし、東京都以外では専修学校・各種学校を対象とした耐震化に係る助成事例はなかった。

また、国の「地震防災対策特別措置法改正の要旨」においても、また激甚法の適用についても、専修学校各種学校は除外されており、国及び道府県に対して、それぞれの団体として強く要望していくことが確認された。

5. 学校設置認可後の取扱いについて（長期休校への対応に関する）

学校認可後の状況確認については、毎年の書類調査などで行われているが、長期休校の扱いについては、多くの場合は対応方針が定まっていなかった。しかし、再開の見通しが立たない状態で放置されていることは、私学の健全な振興を図る上からも好ましい状態ではない。今後は、廃校措置の勧告など積極的に取り組むべきとの意見がなされた。なお文部科学省との協議に基づき、すでに一定の期限を設けて廃校手続きを行った事例も報告された。

第2号議案 平成20年度決算報告ならびに監査報告

I. 財務諸表の部

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	63,724,659	45,131,373	18,593,286
流動資産合計	63,724,659	45,131,373	18,593,286
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基 本 財 产 特 定 預 金	180,000,000	180,000,000	0
基本財産合計	180,000,000	180,000,000	0
(2) 特定資産			
退 職 給 与 引 当 特 定 預 金	24,997,600	22,586,300	2,411,300
活 性 化 対 策 特 定 預 金	11,500,000	22,500,000	△ 11,000,000
特定資産合計	36,497,600	45,086,300	△ 8,588,700
(3) その他固定資産			
建 物 附 属 設 備	1,267,854	1,480,328	△ 212,474
什 器 備 品	362,801	522,277	△ 159,476
敷 金	77,250,000	77,250,000	0
その他固定資産合計	78,880,655	79,252,605	△ 371,950
固定資産合計	295,378,255	304,338,905	△ 8,960,650
資産合計	359,102,914	349,470,278	9,632,636
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	10,864	10,812	52
流動負債合計	10,864	10,812	52
2. 固定負債			
退 職 給 与 引 当 金	24,997,600	22,586,300	2,411,300
固定負債合計	24,997,600	22,586,300	2,411,300
負債合計	25,008,464	22,597,112	2,411,352
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	334,094,450	326,873,166	7,221,284
(うち特定資産への充当額)	(180,000,000)	(180,000,000)	(0)
正味財産合計	(11,500,000)	(22,500,000)	(△ 11,000,000)
負債及び正味財産合計	334,094,450	326,873,166	7,221,284
	359,102,914	349,470,278	9,632,636

正味財産増減計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,053,810)	(1,064,683)	△ 10,873)
基本財産受取利息	1,053,810	1,064,683	△ 10,873
受取入会金	(830,000)	(820,000)	10,000)
受取入会金	830,000	820,000	10,000
受取会費	(136,760,000)	(136,900,000)	△ 140,000)
受取都道府県協会等会費	133,760,000	135,100,000	△ 1,340,000
受取分野別専門部会費	3,000,000	1,800,000	1,200,000
退職給与引当金取崩額	(0)	(345,400)	△ 345,400)
退職給与引当金取崩額	0	345,400	△ 345,400
雑収益	(140,644)	(91,235)	49,409)
受取利息	101,449	91,235	10,214
雑収益	39,195	0	39,195
経常収益計	138,784,454	139,221,318	△ 436,864
(2) 経常費用			
会議運営費			
総会運営費	(19,575,399)	(21,995,055)	△ 2,419,656)
役員会運営費	1,530,611	1,572,256	△ 41,645
委員会運営費	5,793,331	7,952,897	△ 2,159,566
事務担当者会議費	2,595,833	2,791,142	△ 195,309
ブロッサム会議費	1,176,912	1,316,565	△ 139,653
ブロッサム旅費	6,300,000	6,300,000	0
振興対策費	2,178,712	2,062,195	116,517
会議費	(3,451,958)	(4,402,393)	△ 950,435)
会報活動費	217,668	156,291	61,377
広報活動費	3,234,290	4,246,102	△ 1,011,812
広報活動費	5,475,628	6,943,440	△ 1,467,812
広報発行費	3,140,304	3,542,243	△ 401,939
広報発行費	2,335,324	3,401,197	△ 1,065,873
協会運営費	(36,889,001)	(37,326,951)	△ 437,950)
協会運営費	36,889,001	37,326,951	△ 437,950
職業教育の日推進費	(1,519,324)	(4,792,086)	△ 3,272,762)
職業教育の日推進費	1,519,324	4,792,086	△ 3,272,762
管理料	(64,651,860)	(64,990,408)	△ 338,548)
料手当	39,695,117	38,583,293	1,111,824
退職職金	0	354,900	△ 354,900
退職給与引当金繰入	2,411,300	2,068,200	343,100
法定福利費	5,483,374	5,553,533	△ 70,159
福利厚生費	476,098	662,610	△ 186,512
顧問料	2,162,400	2,162,400	0
雑交通費	0	1,237,880	△ 1,237,880
通信費	1,619,720	1,466,740	152,980
新規聞団費	458,806	475,144	△ 16,338
印刷費	262,952	268,852	△ 5,900
消耗品費	193,725	237,300	△ 43,575
建物附属設備減価償却費	577,421	553,597	23,824
什器備品減価償却費	212,474	246,770	△ 34,296
光熱水賃料	159,476	147,379	12,097
家賃料	484,572	482,336	2,236
公租公課	6,942,962	6,942,962	0
都道府県協会等交付金	29,200	27,900	1,300
雜費	2,675,200	2,702,000	△ 26,800
経常費用計	131,563,170	140,450,333	△ 8,887,163
当期経常増減額	7,221,284	△ 1,229,015	8,450,299

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	(0)	(15,830)	(△ 15,830)
什 器 備 品 除 却 損	0	15,830	△ 15,830
経常外費用計	0	15,830	△ 15,830
当期経常外増減額	0	△ 15,830	15,830
当期一般正味財産増減額	7,221,284	△ 1,244,845	8,466,129
一般正味財産期首残高	326,873,166	328,118,011	△ 1,244,845
一般正味財産期末残高	334,094,450	326,873,166	7,221,284
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	334,094,450	326,873,166	7,221,284

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備 } 定率法によっている。
什器備品 } 但し、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産 特定預金	180,000,000	0	0	180,000,000
小 計	180,000,000	0	0	180,000,000
特定資産				
退職給与引当特定預金	22,586,300	2,411,300	0	24,997,600
活性化対策特定預金	22,500,000	0	11,000,000	11,500,000
小 計	45,086,300	2,411,300	11,000,000	36,497,600
合 計	225,086,300	2,411,300	11,000,000	216,497,600

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産 特定預金	180,000,000	(0)	(180,000,000)	—
小 計	180,000,000	(0)	(180,000,000)	—
特定資産				
退職給与引当特定預金	24,997,600	—	(0)	(24,997,600)
活性化対策特定預金	11,500,000	(0)	(11,500,000)	—
小 計	36,497,600	(0)	(11,500,000)	(24,997,600)
合 計	216,497,600	(0)	(191,500,000)	(24,997,600)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	5,249,020	3,981,166	1,267,854
什器備品	3,238,210	2,875,409	362,801
合 計	8,487,230	6,856,575	1,630,655

財産目録

平成21年 3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現 金 預 金	[63,724,659]
現 金 手 許 有 高	62,277
当 座 預 金	(0)
りそな銀行 市ヶ谷支店	0
普 通 預 金	(63,662,382)
りそな銀行 市ヶ谷支店	33,046,222
みずほ銀行 九段支店	27,683,191
三井住友銀行 新宿西口支店	2,848,223
三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店	84,746
振 替 貯 金	(0)
ゆうちょ銀行	0
流動資産合計	63,724,659
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
基 本 財 産 特 定 預 金	[180,000,000]
三井住友銀行 新宿西口支店(定期預金)	140,000,000
みずほ銀行 九段支店(定期預金)	40,000,000
基本財産合計	180,000,000
(2) 特定資産	
退職給与引当特定期預金	[24,997,600]
三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店(普通預金)	24,997,600
活性化対策特定預金	[11,500,000]
みずほ銀行 九段支店(普通預金)	11,500,000
特定資産合計	36,497,600
(3) その他固定資産	
建 物 附 属 設 備	[1,267,854]
倉庫仮設工事一式他	1,267,854
什 器 備 品	[362,801]
ファクシミリ機他	362,801
敷 金	[77,250,000]
事務局賃借分(私学会館別館11階)	77,250,000
その他固定資産合計	78,880,655
固定資産合計	295,378,255
資産合計	359,102,914
II 負債の部	
1. 流動負債	
未 払 金	[10,864]
りそな銀行 市ヶ谷支店 3月分 パソコン端末使用料	10,500
りそな銀行 市ヶ谷支店 3月分 住民税 納入手数料	364
流動負債合計	10,864
2. 固定負債	
退職給与引当金	[24,997,600]
固定負債合計	24,997,600
負債合計	25,008,464
正味財産	334,094,450

II. 収支計算書の部

収支計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	(1,050,000)	(1,053,810)	△ 3,810)	
基本財産利息収入	1,050,000	1,053,810	△ 3,810	
入会金収入	(600,000)	(830,000)	△ 230,000)	
入会金収入	600,000	830,000	△ 230,000	専修41校・各種1校
会費収入	(131,000,000)	(136,760,000)	△ 5,760,000)	
都道府県協会等会費収入	128,000,000	133,760,000	△ 5,760,000	2,544校
分野別専門部会費収入	3,000,000	3,000,000	0	新規登録料及び部会費
雑収入	(80,000)	(140,644)	△ 60,644)	
受取利息収入	70,000	101,449	△ 31,449	
雑収入	10,000	39,195	△ 29,195	
事業活動収入計	132,730,000	138,784,454	△ 6,054,454	
2. 事業活動支出				
会議運営費支出	(22,650,000)	(19,575,399)	3,074,601)	会議旅費及び会議室料
総会運営費支出	1,750,000	1,530,611	219,389	定例1回
役員会運営費支出	8,400,000	5,793,331	2,606,669	理事会・各県代表者会議等
委員会運営費支出	2,400,000	2,595,833	△ 195,833	
事務担当者会議費支出	1,300,000	1,176,912	123,088	
ブロック会議費支出	6,300,000	6,300,000	0	
出張旅費支出	2,500,000	2,178,712	321,288	ブロック会議役員出席等
振興対策費支出	(5,000,000)	(3,451,958)	1,548,042)	
会議費支出	500,000	217,668	282,332	
対策諸費用支出	4,500,000	3,234,290	1,265,710	
広報活動費支出	(6,300,000)	(5,475,628)	824,372)	
広報活動費支出	3,700,000	3,140,304	559,696	H P 関係経費・広告掲載
広報発行費支出	2,600,000	2,335,324	264,676	4回発行
協会運営費支出	(37,000,000)	(36,889,001)	110,999)	
協会運営費支出	37,000,000	36,889,001	110,999	課程別設置者別部会
職業教育の日推進費支出	(2,100,000)	(1,519,324)	580,676)	
職業教育の日推進費支出	2,100,000	1,519,324	580,676	ホスター・トートバック等作成
管理費支出	(64,870,000)	(61,868,610)	3,001,390)	
給料手当支出	41,500,000	39,695,117	1,804,883	職員8名
退職金支出	10,000	0	10,000	
法定福利費支出	5,700,000	5,483,374	216,626	
福利厚生費支出	900,000	476,098	423,902	
顧問料支出	2,300,000	2,162,400	137,600	
雑給支出	10,000	0	10,000	
交通費支出	1,650,000	1,619,720	30,280	
通信費支出	600,000	458,806	141,194	
新聞図書費支出	300,000	262,952	37,048	
印刷費支出	300,000	193,725	106,275	
消耗品費支出	600,000	577,421	22,579	
光熱水費支出	550,000	484,572	65,428	私学会館11階 1/2
家賃支出	6,950,000	6,942,962	7,038	私学会館11階 1/2
公租公課支出	40,000	29,200	10,800	固定資産税
都道府県協会等交付金支出	2,560,000	2,675,200	△ 115,200	会費133,760,000 × 2%
雑支	900,000	807,063	92,937	清掃料・振込手数料他
事業活動支出計	137,920,000	128,779,920	9,140,080	
事業活動収支差額	△ 5,190,000	10,004,534	△ 15,194,534	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特 定 預 金 取 崩 収 入	(11,000,000)	(11,000,000)	(0)	
活性化対策特定預金取崩収入	11,000,000	11,000,000	0	「職業教育の日」推進他
投資活動収入計	11,000,000	11,000,000	0	
2. 投資活動支出				
特 定 預 金 支 出	(2,500,000)	(2,411,300)	(88,700)	
退職給与引当特定預金支出	2,500,000	2,411,300	88,700	期末退職給与要支給額
投資活動支出計	2,500,000	2,411,300	88,700	
投資活動収支差額	8,500,000	8,588,700	△ 88,700	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	(2,000,000)	—	(2,000,000)	
前期繰越収支差額	1,310,000	18,593,234	△ 17,283,234	
次期繰越収支差額	45,120,561	45,120,561	0	
	46,430,561	63,713,795	△ 17,283,234	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収入金、仮払金、未払金及び預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	45,131,373	63,724,659
合 計 (1)	45,131,373	63,724,659
未 払 金	10,812	10,864
合 計 (2)	10,812	10,864
次期繰越収支差額 (1) - (2)	45,120,561	63,713,795

監査報告書

全国専修学校各種学校総連合会
会長 中込三郎 殿

平成 21 年 6 月 3 日

全国専修学校各種学校総連合会

監事 斎藤力夫 印

監事 角田喜文 印

監事 細谷秋男 印

私たちは、全国専修学校各種学校総連合会の監事として、会則第14条第5項に基づいて同総連合会の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における財務諸表及び収支計算書並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、上記の財務諸表は公益法人会計基準に準拠しており、また、収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月）に従っています。

以上により、私たちは、全国専修学校各種学校総連合会の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産増減の状況並びに同会計年度の収支の状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令若しくは会則その他細則に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上

第3号議案 平成21年度事業計画案

1. 運動方針

(1) 基本方針

これまでの1条化運動の推進により、専修学校の振興に関する検討会議（検討会議）は、1年間にわたり、政策の在り方を審議・検討してきた。この検討会議の議論は、昨年11月、「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について（報告）」として公表された。報告は、新しい「職業教育」のシステムの形成の観点から、本会が掲げる「職業教育を中心とする目的とする新たな学校種の創設」及び「現行の専修学校制度の充実・改善方策の推進」という、両輪の振興策について、課題や方向性等を整理、提言している。

このうち「新たな学校種の創設」は、昨年12月の文部科学大臣諮問「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に受け継がれ、中央教育審議会（中教審）は、キャリア教育・職業教育（職業教育等）に関しては初めてとなる特別部会を設置した。本会の運動方針が、学校教育が抱える課題の解決へ向けた足がかりとなったと言える。

他方、専修学校及び各種学校の職業教育機能の充実や、他の学校種との格差の是正等は喫緊の課題である。この「現行制度の充実・改善方策の推進」については、これまで同様、文部科学省に協力者会議の立ち上げを求め、現行制度において考えられる改善・充実のためのあらゆる方策を検討し、政策として具体化していかなければならない。

教育基本法の改正、また、教育振興基本計画（基本計画）の閣議決定に至る過程を見るまでもなく、職業人として自立した若者の育成、職業への円滑な移行は、学校にとって最も重要な課題である。雇用形態が多様化する中、若年層を中心に非正規雇用が拡大し、無業者や早期離職者が増加してきた。国は、こうした実態を把握しながらも、教育システムを含む社会システムの整備において、何ら有効な手立てを打つことがなかった。

世界同時の金融危機が我が国の経済に深刻な影響を及ぼし、雇用情勢は急激に悪化している。この状況は、資源がない我が国では人材こそ持続的発展の源であると、基本計画が謳う「教育立国」の理念とは、かけ離れたものとなっている。職業教育等の推進が掛け声で終わっては、国民に広く深く訴えるものとはならない。既存の学校制度を前提とする教育の在り方を変えてこそ、社会が求める人材育成に応えることができるのである。

国は、新しい職業教育の体系化による複線型の教育体系を構築することが求められている。そのためには、これまでの専修学校教育の実績を踏まえ、職業教育を中心とする新たな学校種を創設しなければならない。同時に、専修学校及び各種学校が、将来の新しい職業教育体系にあって、新たな学校種とともに職業教育等を推進していくため、制度改正や格差の是正等を着実に実現しなければならない。

複線型の教育体系の構築及び職業教育等の推進には、この「新たな学校種の創設」及び「現行制度の充実・改善方策の推進」が不可欠である。本会では、中教審並びに協力者会議において、それぞれの結論を早期に導き出し、学校教育法や関連法令等の改正を通じて抜本的な教育改革の実現を目指すものである。

また、職業教育等の在り方が問われる中、国民各層が専修学校及び各種学校に対する理解を一層深めていくこと、あわせて、今後とも専修学校及び各種学校が、質の高い多様かつ特色ある職業教育等を通じて社会に貢献していくことが重要である。本会は、固い結束のもとで個々の会員校及び都道府県協会等と連携・協力して、広報や情報提供等の活動に取り組んでいくこととしたい。

(2) 重点目標

① 専修学校教育を踏まえた職業教育を主たる目的とする新たな学校種創設の実現

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の議論に積極的に対応し、専修学校と他の学校種における職業教育の在り方等を明確にするとともに、専修学校教育を踏まえた学校教育法第1条に規定される職業教育を主たる目的とする新たな学校種の創設を実現する。

② 重要かつ多様な社会的要請への対応に向けた、専修学校及び各種学校制度の充実・改善方策の実現、他の学校種との格差等の是正並びに教育の質保証等の取り組みの推進

- i 専修学校及び各種学校の教育の充実・振興を協議する協力者会議の立ち上げを文部科学省に求め、検討会議に提起した諸施策（分かりやすく実効性のある制度改正、職業教育及び生涯学習の機関としての機能強化など）を早期に実現する。
- ii 文部科学省と連携して、専修学校及び各種学校と他の学校種との制度的な格差等を把握するとともに、激甚災害法の適用をはじめ個々の具体的な格差等について早期是正を図る。
- iii 専修学校及び各種学校の振興に不可欠な他の学校種と同等の財政・税制的な支援（国や地方公共団体による現行の助成の拡充、減免範囲拡大や課税範囲縮小による租税優遇措置の充実など）を実現するとともに、国による経常費助成の実現を求める。
- iv 専修学校及び各種学校が、自主的かつ積極的な学校評価等による教員の資質や教育の水準等の維持・向上を通じて職業教育機能を高め、また、社会的公器として関係法令等を遵守するよう、組織的な取り組みを促進する。

③ 新しい職業教育体系の構築による複線型の教育体系の実現及び職業教育等のより一層の振興

- i 職業を明確に意識した専修学校教育を基礎とする新しい職業教育体系の確立によって学校教育全体の再構築を図り、社会が必要とし、かつ国民が自由に選択しうる多様な学習機会を提供する複線型の教育体系を実現する。
- ii 専修学校及び各種学校の教育機能の活用を前提として、教育振興基本計画をはじめ各省府庁が行うキャリア教育・職業教育の推進事業や雇用対策事業（高校段階以下の職業観や職業能力の育成、若者の職業的自立支援及び社会人の学び直しなど）の拡充を求めるとともに、専修学校及び各種学校として積極的に対応する。
- iii 「職業教育の日」など全国統一の広報活動を通じて、キャリア教育・職業教育の重要性や専修学校及び各種学校の制度や役割等を国民に訴えるとともに、国や地方公共団体に対して公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専修学校及び各種学校との競合の回避を実現する。
- iv 学生生徒の多様な進路選択の機会を保障するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援制度を整備する。

④ 全専各連及び都道府県協会等の組織強化・活性化

- i 全専各連の諸活動に対する会員校の認識や参加意識を高め、着実に重点目標を実現していくため、的確かつ迅速な情報の提供や、当面する課題や個々の実態の調査分析等を積極的に実施する。
- ii 公益法人改革などの喫緊の課題や全専各連の諸活動等の継続的な情報提供等を通じて、都道府県協会等との連携・協力を深めるとともに、課程別設置者別部会や分野別専門部会を含む全専各連全体の組織の在り方や活性化方策等を検討する。
- iii 会員校の教育の向上や健全な運営、職業教育のより一層の振興に資するため、(財)専修学校教育振興会の研修・保険・検定等の各種事業への会員校の参加を促進する。

2. 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会並びに協力者会議の設置・検討等への対応(新学校種の創設及び現行制度の充実・改善方策の実現等)

専修学校及び各種学校の振興、キャリア教育・職業教育（職業教育等）の推進及び新しい職業教育体系の構築のために、本会が掲げる

- i) 学校教育法第1条に規定される職業教育を主たる目的とする新たな学校種の創設
- ii) 現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善方策の実現等

という2つの振興方策を同時に実現するため、「新しい『職業教育』システムの形成に向けた推進本部」（略称：新職業教育体系推進本部、旧1条校化推進本部）を中心に、以下のとおり活動を行い、運動を推進する。

(1) 制度検討関連

「i) 学校教育法第1条に規定される職業教育を主たる目的とする新たな学校種の創設」については、専修学校の振興に関する検討会議（検討会議）報告「社会環境の変化を踏まえた専修学校の今後の在り方について」及び中央教育審議会（中教審）への文部科学大臣諮問「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を踏まえ、改めて

- 単線型教育体系の課題、新しい職業教育体系の構築による複線型教育体系の必要性
- 複線型教育体系の実現によってもたらされる現行の学校教育体系の改善点 などを整理し、かつ同時に、
- 専修学校制度の柔軟性と職業教育上の機能等との関係、教育成果等の整理
- 検討会議に付議した新たな学校種の基準・要件のうち具体的な指標を示していない項目等の精査 など

を行い、中教審での審議において、学校種ごとの役割分担、新たな学校種の創設に向けた方向性を早期に導き出すとともに、新たな学校種の制度設計を含む中教審答申の取りまとめ、答申を受けた法律改正の実現を目指す。

他方、「ii) 現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善方策の実現等」については、文部科学省に対して協力者会議の早急な設置を求め、検討会議に付議した項目にかかる具体的な審議の開始を促す。審議項目に関しては、中教審での議論を見極めつつ、引き続き総務委員会で検討される、

- 課程別設置基準の制定、通信教育課程の創設及び学習成果の評価の仕組み等に関する制度上の論点の整理と取りまとめ
- 職業教育機関及び生涯学習機関としての専修学校の理解促進、専修学校を活用した連携事業等の支援・拡充、格差の是正等にかかる方策の整理 など

の結果を踏まえ、具体案の策定・協力者会議への提案を行い、協力者会議報告の早期取りまとめ、所要の法令改正並びに政策立案の実現を目指す。

(2) 制度啓発関連

ブロックや都道府県協会等単位での会議を通じて、上記の2つの振興方策の考え方や内容、さらに、中教審及び協力者会議等の審議状況等について、個々の会員校に対して情報提供を行うとともに、早期実現に向けた活動への協力や支援を要請する。

また、中教審及び協力者会議等の審議状況を踏まえながら、「新しい『職業教育』システムの形成に向けた推進会議」(略称：新職業教育体系推進会議、旧1条校化推進会議)を都道府県協会等代表者会議と同時開催し、個々の振興方策にかかる現況の報告や必要な対応の協議を行い、引き続き本連合会と都道府県協会等の連携のもとで運動の推進を図る。

(3) 渉外折衝関連

専修学校等振興議員連盟の理解及び強力な支援のもとで、上記の2つの振興方策を実現するため、個別に中教審及び協力者会議等の情報提供や陳情活動を行うとともに、東京で振興大会を開催する。

なお、振興大会は、全都道府県から多くの出席者を得るために、新職業教育体系推進会議等の主要会議日程に合わせて開催を検討する。

また、都道府県議会議員に対する専修学校及び各種学校の理解を促進し、振興方策の実現に向けた都道府県全体の運動の盛り上げに資するため、専修学校及び各種学校独自の議員連盟あるいは私立学校全体の議員連盟の活動等について必要な情報を収集し、都道府県協会等への適切な情報提供を行う。

3. 運動方針の実現に向けた専修学校等振興議員連盟とのより一層の連携

専修学校の振興に関する検討会議の議論を踏まえ、昨年12月、文部科学大臣は中央教育審議会（中教審）に、職業教育に特化した新たな学校種の創設を含む「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を諮問した。現在、中教審に設置された特別部会において、体系的なキャリア教育の在り方、後期中等教育段階及び各高等教育機関における職業教育の在り方等が審議されている。同時に、今後、本会は、文部科学省に対して、専修学校及び各種学校の教育の充実・振興にかかる協力者会議の立ち上げ・審議を求めていく。

我が国の教育を真に改革する上で、新しい職業教育体系の構築は至上命題である。また、本会が掲げる「i) 学校教育法第1条に規定される職業教育を主たる目的とする新たな学校種の創設」、「ii) 現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善方策の実現等」の振興方策は、そのための優先的な教育政策となるものである。

過去の専修学校及び各種学校の振興にかかる制度の改正や政策の実行等と同様に、専修学校等振興議員連盟(会長：町村信孝衆議院議員)からの支援を受けて振興方策等を実現するため、町村振興議連会長をはじめ振興議連加盟の国会議員の方々に対して、個別の陳情活動や振興大会の開催等を通じて積極的に働きかけを行う。

なお、振興議連との具体的な連携方法については、新職業教育体系推進本部で立案する。

4. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

原則として、開催基準日（定例総会・理事会：毎年6月第3番目の水曜日、理事会：毎年2月第4番目の木曜日）に従い、以下のとおり開催する。なお、6月の定例総会では出席者相互の情報交換、親睦を目的に会議終了後に全専協と合同で懇親会を開催する（提出議題は予定）。

<第58回定例総会・第109回理事会（平成21年6月17日）>

平成20年度事業報告

平成20年度決算報告ならびに監査報告

平成21年度事業計画案<平成21年2月の理事会に原案提出>

平成21年度収支予算案<平成21年2月の理事会に原案提出>

平成21年度第1次補正予算案

会則及び施行細則の一部改正

<第110回理事会（平成22年2月25日）>

平成22年度事業計画原案

平成22年度収支予算原案

(2) 常任理事会

定例総会及び理事会に提案する議題並びに事業進捗状況等に関連する議題を協議するため、原則として年3回開催する。なお、6月及び2月の常任理事会は定例総会及び理事会の日程に合わせて開催する。

(3) 正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

(4) 新職業教育体系推進本部

全専各連と全専協の合同で組織されていた1条校化推進本部を、「新しい『職業教育』システムの形成に向けた推進本部」（略称：新職業教育体系推進本部）に改称する。

新職業教育体系推進本部は、前掲「2. 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会並びに協力者会議の設置・検討等への対応（新学校種の創設及び現行制度の充実・改善方策の実現等）」のとおり、

- i) 学校教育法第1条に規定される職業教育を主たる目的とする新たな学校種の創設
- ii) 現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善方策の実現等

という2つの振興方策の実現に向けた活動を行うため、適宜、会議を開催する。

また、都道府県協会等代表者会議を新職業教育体系推進会議と位置づけて開催するほか、必要に応じて振興大会を開催する。

(5) 都道府県協会等代表者会議

文部科学省平成22年度専修学校関係予算、ブロック会議報告等の情報提供及び情報交換を主な目的として、11月26日に開催する。

(6) 課程別設置者別部会代表者会議

各課程別設置者別部会の活動を活性化すること等を目的に年1回開催する。

(7) ブロック会議

全国9ブロックにおいて以下のとおり開催する。

- 北海道ブロック : 平成21年 8月28日(金)～29日(土) 札幌市
- 東北ブロック : 平成21年 9月17日(木) 宮城県
- 北関東信越ブロック : 平成21年 8月28日(金) 長野県
- 南関東ブロック : 平成21年 9月15日(火) 埼玉県
- 中部ブロック : 平成21年 8月27日(木)～28日(金) 福井県
- 近畿ブロック : 平成21年 7月17日(金) 和歌山県
- 中国ブロック : 平成21年 7月21日(火) 鳥取県
- 四国ブロック : 平成21年 8月25日(火)～26日(水) 愛媛県
- 九州ブロック : 平成21年 7月23日(木)～24日(金) 鹿児島県

(8) 事務担当者会議

事業計画や個々の事業の諸手続を説明するとともに、都道府県協会等の共通の課題等について意見交換することを目的に、専教振と共に4月23日、東京・アルカディア市ヶ谷で開催する。

5. 各委員会活動方針

(1) 総務委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は昨年度に引き続き、新職業教育体系推進本部（旧1条校化推進本部）の諮問による、「現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善方策の実現等」にかかる事項を検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専修学校及び各種学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省等とも協議を行ながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する（主な活動は以下のとおり）。

《中央教育審議会対応》

- 専修学校及び各種学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

- 厚生労働省が実施する新たな雇用対策事業への対応方策の検討
- 人材育成、職業能力開発、職業教育等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議

- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との協議

《振興策対応》

- 教育振興基本計画をはじめ、各省府庁が行うキャリア教育・職業教育の推進事業や雇用対策事業への対応
- 専修学校及び各種学校の振興に不可欠な、国や地方公共団体からの助成の拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応
- 他の学校種との制度的格差等の整理、激甚災害法の適用をはじめ具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応
- 専教振との連携による学校評価等への対応

《広報対応》

- 本委員会と全専協の総務運営委員会広報対応担当による「職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営
- 「まなびピア」等の催事を活用した会員の相互交流や一般への広報の在り方の検討
- 本連合会及び職業教育ネットのホームページの運営

(2) 財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- 予算及び決算に関する事項
- 会費に関する事項
- 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、中長期的な収入見通しについて検討を行うとともに、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認し、收支の均衡等に配慮した予算原案の立案を行う。

なお、組織委員会と連携しながら、引き続き組織と会費の将来的な方向性について検討を行う。

(3) 組織委員会

本委員会は、会の組織に係る全般を所管し、

- 組織の活性化に関する協議・提言事項
- 組織見直しに伴う会則改正に関する事項
- 会員校の確定に関する事項

などを主な活動内容とする。

組織の活性化及びスリム化を目的に、適正かつ効率的な会の運営を前提として、役員ならびに会議の構成や位置づけについて、今後の専修学校及び各種学校の振興に資する方向性について、道すじを示したい。

また、財務委員会と連携しながら、引き続き組織と会費の将来的な方向性について検討を行うとともに、会議等で指摘を受けた規定上の課題等を精査、検討して、必要に応じて会則等の改正案のとりまとめを行う。

6. 広報活動の一層の推進

(1) 「職業教育の日」の推進

「職業教育の日」に係る事業の推進を、引き続き全専協と連携して、専修学校及び各種学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

① 「職業教育の日」推進のための広報活動

総務委員会と全専協総務運営委員会の広報対応担当において、「職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、専修学校及び各種学校の社会的使命を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

また、埼玉県で10月30日から開催される「第21回全国生涯学習フェスティバル」においてもトートバック等の配布等を通して、学生・生徒、保護者、教育関係者をはじめ来場者に対しての普及を図る。

(2) 広報全専各連による情報提供

専修学校及び各種学校をめぐる動向や本連合会の活動状況等をまとめた「広報全専各連」を年4回発行し、ホームページへ掲載、会員校等に配布する。

(3) 生涯学習フェスティバル「まなびピア」への参加

第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア」は、平成21年10月30日～11月3日の5日間、埼玉県・さいたまスーパーアリーナを中心に開催される。

本連合会としては、専教振、全専協、全国各種学校協会と合同で生涯学習見本市にブースを出展し、総務委員会広報担当小委員会と相談しながら、パネル展示等を中心に専修学校及び各種学校制度、J検・B検の紹介、「職業教育の日」の広報活動を行う。

(4) ホームページを活用した広報活動の推進

① 職業教育ネット (<http://www.shokugyoukyouiku.net/>)

30周年記念行事事業の一環として平成17年12月にオープンした「職業教育ネット」を通じて、職業教育への社会的認知度を高めるとともに、ブログを活用した校種を問わない人的交流、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化を図る。

② 全専各連ホームページ (<http://www.zensenkaku.gr.jp/index.shtml>)

当ホームページは、全専各連会員校に対する「活動の報告」、「予定日程の公表」、「行政情報等の提供」を主たる目的として運用を行っており、特に情報の迅速な掲載と内容のさらなる充実を図っていく。

7. 課程別設置者別部会活動方針

(1) 全国学校法人立専門学校協会

基本方針・活動方針

① 専門学校の特長を備えた職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設の実現

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会での議論により、高等教育機関ごとの本来の目的・役割や職業教育の在り方等を明確化するとともに、専門学校の特長をもって多様なニーズに対応する、学校教育法第1条に規定される職業教育に

特化した新たな高等教育機関の創設を実現する。

② 柔軟かつ弾力的な高等職業教育機関としての専門学校制度の充実・改善方策の実現、他の高等教育機関との格差等の是正並びに教育の質保証等に向けた取り組みの推進

- i 専門学校教育の充実・振興等を協議・検討する協力者会議の立ち上げを文部科学省に求め、検討会議等に提起した制度的な見直し（専門学校設置基準の制定、通信教育課程の創設など）を早期に実現する。
- ii 文部科学省と連携して、専門学校と他の高等教育機関との制度的な格差等を把握するとともに、学生・卒業生及び学校それぞれの個別の格差を着実に是正する。
- iii 専門学校教育の質の維持・向上のため、他の学校種と同等の財政・税制的な支援（国や地方公共団体による現行の助成措置の拡充、減免範囲拡大や課税範囲縮小による租税優遇措置の充実など）を実現するとともに、国による経常費助成の実現を求める。
- iv 専門学校独自に、学校評価や产学連携・交流等による教員の資質や教育の水準等の維持・向上を通じて、高等職業機関としての役割を果たしていくとともに、社会的公器として関係法令等を遵守するよう、組織的な取り組みを促進する。
- v 専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守の徹底を図り、適正な留学生の受け入れや指導を推進するとともに、留学生交流をめぐる専門学校と大学との格差の是正を図り、留学生 30 万人計画の実現に資する。

③ 新しい职业教育体系の構築による複線型の高等教育体系の実現及び高等职业教育のより一層の振興

- i 特定の職業を意識して実践を重んずる専門学校教育を基礎とする高等职业教育の確立によって従来の単線型から複線型の高等教育体系へ再構築を図り、後期中等教育から高等教育への接続において多様化を促進する。
- ii 専門学校の职业教育機能の活用を前提として、教育振興基本計画をはじめ各省府庁が行うキャリア教育・职业教育の推進事業や雇用対策事業（高校段階以下の職業観や職業能力の育成、若者等の職業的自立支援及び社会人の学び直しなど）の拡充を求めるとともに、地域の中核的な职业教育機関である専門学校が積極的に対応する。
- iii 「职业教育の日」など全国統一の広報活動を通じて、キャリア教育・职业教育の重要性、専門学校制度及び専門士・高度専門士等について国民の理解をさらに深めるとともに、国や地方公共団体に対して公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校教育との競合の回避を実現する。
- iv 高等教育進学希望者の多様な進路選択・決定を保障するため、キャリア教育・职业教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援制度を整備する。

（2）全国高等専修学校協会

活動方針

①高等専修学校の振興に向けた法整備の実現

- i 「中央教育審議会」の対応
- ii 新职业教育体系推進本部の対応

②高等専修学校と高等学校との格差是正

- i 経常費助成措置

- ii 独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入
- iii 公私連絡協議会への参加

③組織力の強化

- i 会員校への協会運営についての周知・協力の要請
- ii 体育大会等の協会主催催し物への参加要請

④調査・統計資料の収集

- i 高等専修学校の実態把握に関する事項
- ii 技能連携等の実態把握に関する事項

⑤高等専修学校のPR・認知度のアップ

- i 母校訪問の全国展開
- ii 高等専修学校展の普及
- iii 職業体験講座の積極的普及活動
- iv 協会ホームページ・メールマガジンの充実

⑥高等専修学校の個性化の推進

- i 高等学校との差別化及び高等専修学校の個性化に関する研究の推進及び周知
- ii 「専修学校教育重点支援プラン」の「高等課程の個性化の推進」の活用強化

⑦生徒表彰

- i 成績優秀生徒及び部活動等において優秀者への表彰

⑧無認可校（サポート校）及び技能連携施設問題への対応

- i 行政への働きかけ
- ii 募集時期等の諸問題の調査研究

（3）全国個人立専修学校協会

活動方針

①個人立専修学校の振興を目指して

- i 学校の永続性を図る
 - 学生数減少への対応の研究
- ii 学校の円滑な承継の研究
 - 生前の設置者変更にかかる方策の研究
 - 相続税等の研究

②学校評価等の推進

- i 自己点検・自己評価の義務化への対応

③固定資産税の減免

- i 固定資産税減免の全国的な完全実施の推進
- ii 固定資産税減免運動の推進に係る方策の普及

④会員校への情報の周知徹底

- i 研修会による情報提供
- ii 行政との情報交換
- iii 事業への協力要請
- iv 事業の報告

⑤全専各連 新職業教育体系推進への対応

- i 全専各連の一員としての役割を果たす

ii 学校法人化の要件緩和

(4) 全国各種学校協会

①各種学校制度の改革

②自己点検・自己評価制度の導入と学習暦評価機構の創設

③学校種や公私の別にかかわらず教育費私費負担の軽減に資する公的財政支援制度（教育パウチャー制度）の導入運動

④制度的格差の是正

i 各種学校生に対する独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与

ii 各種学校規程の見直し

⑤調査研究活動の実施

i 「教育パウチャー制度」導入運動に係る調査研究を行う

⑥広報活動の推進

8. 分野別専門部会活動方針概要

(1) 全国工業専門学校協会

第31回（平成21年度）定例総会の開催

(2) 全国語学ビジネス観光教育協会

例年通り「観光英語検定試験」、「全国専門学校英語スピーチコンテスト」を開催するとともに、検定試験関連書籍等の発行及び会員校・検定試験等の広報活動に努める。

①第21回観光英語検定試験

平成21年10月25日：1級1次及び2・3級

平成21年12月13日：1級2次

②第27回全国専門学校英語スピーチコンテスト

平成21年12月7日：東京・日本橋公会堂

(3) 全国服飾学校協会

①ブロック・ファッショング教育研修会の開催

②繊維ファッショング産学交流会議の開催（東京）

③全国服飾学校「ファッショング画コンクール」の開催（東京）

④「ファッショングクリエーター新人賞国際コンクール」の開催（東京）

(4) 特定非営利活動法人全国美術デザイン専門学校教育振興会

①第21回「全日本高校デザイン・イラスト展」の開催

作品応募期間予定：平成21年8月～9月

巡回展示予定：平成21年10月～平成22年2月まで全国各地区で開催予定

実行委員長校：大阪芸術大学附属大阪美術専門学校

②「ADECメンバーズブック」の刊行

会員校及びADEC事業を紹介する会員機関誌の刊行

③会員校・学生作品・ADEC事業をホームページで紹介

④研修委員会

会員校の相互交流と教育内容のさらなる充実を目指し、研修会を開催

⑤事業委員会

色彩士検定の実施

第26回色彩士検定試験：平成21年9月13日（1級実技・3級）

第27回色彩士検定試験：平成22年1月24日（1級理論・2級・3級）

4級クラスウェブ試験：啓蒙と広報の目的で、通年で実施

アニメ☆エンタメウェブ検定の実施（新規）

（5）全国予備学校協議会

社会の変化に的確な対応を図り、全専各連の分野別専門部会としての活動を通じて、学校教育制度の一環としての教養基礎教育を担う予備学校の教育と経営の充実向上に努める。

①学校の教育と経営の充実向上を図るための調査研究

②予備学校の教育と経営に関する研修会の開催

③広報活動

④大学入試センター試験説明協議会への参加

（6）全国専門学校情報教育協会

情報系専門学校及び情報機器を活用するすべての専門学校を対象に、例年のとおり以下の事業を実施する。

①情報教育に関する調査・研究事業の実施

②情報教育教員研修会、セミナーの実施

③第18回全国専門学校ロボット競技会の開催

④第6回ビジネスプロデュースコンペティションの開催

⑤専門学校におけるIT人材育成に関する調査・研究

⑥インターネットを活用した情報の提供

（7）全国経理教育協会

①基本方針

平成21年度事業運営は、検定試験の在り方や合理的な運営方法について抜本的な見直しを行い、検定事業の充実を図る。また、組織、経営の見直しにも取り組む。

②検定試験 前年同様実施

③研修会 教職員研修会の開催

④全国簿記電卓競技大会 8月に実施

（8）全国珠算学校連盟

①第29回全日本珠算技能競技大会

平成21年7月29日～30日 愛知・名鉄犬山ホテル

②第39回全国珠算学校集合研修会

平成21年8月18日～19日 岐阜・ひだホテルプラザ

(9) 全国専門学校日語教育協会

平成21年度の事業計画案は、6月実施の総会にて決定するが、各委員会にて下記の事業を展開する予定。

①総務委員会

- ・常設事務局態勢の確立
- ・専門学校の留学生受入れの関連部門との協力での受入れ政策・対策協議
- ・新規会員校の獲得

②教育研究委員会

- ・第21回 全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会の開催
- ・会員校の教育交流、教員研修の推進

③学生対策委員会、国際交流委員会の共同事業

- ・日本留学フェアの参加と海外教育機関の視察、交流の実施（参加国未定）
- ・入国審査についての情報共有と対策協議
- ・外国人労働者の受入れについて専門学校が果たす役割の研究事業の推進

④国際交流委員会

- ・国際交流セミナーの開催

(10) 全国専門学校リハビリテーション協会

①平成21年度 定例総会 平成21年6月中旬

②共同国家試験対策の実施

③情報交換会の開催

平成21年度 年間主要会議日程

(平成21年)

- 6月17日(水) 全専各連第58回定例総会・109回理事会(東京都・グランドアーツ半蔵門)
- 6月18日(木) 全国学校法人立専門学校協会定例総会(東京都・アルカディア市ヶ谷)
- 6月19日(金) 全国高等専修学校協会定例総会(東京都・グランドヒル市ヶ谷)
- 6月30日(火) 全国各種学校協会定例総会(東京都・アルカディア市ヶ谷)
- 7月17日(金) 近畿ブロック会議(和歌山県和歌山市・ホテルアバローム紀の国)
- 7月21日(火) 中国ブロック会議(鳥取県米子市・米子全日空ホテル)
- 7月23日(木) ~24日(金)
九州ブロック会議(鹿児島県鹿児島市・鹿児島サンロイヤルホテル)
- 8月25日(火) ~26日(水)
四国ブロック会議(愛媛県松山市・ホテルジャルシティ松山)
- 8月27日(木) ~28日(金)
中部ブロック会議(福井県あわら市・あわら温泉グランディア芳泉)
- 8月28日(金) 北関東信越ブロック会議(長野県長野市・メルパルク長野)
- 8月28日(金) ~29日(土)
北海道ブロック会議(北海道札幌市・札幌ガーデンパレス)
- 9月15日(火) 南関東ブロック会議(埼玉県さいたま市・浦和ロイヤルパインズホテル)
- 9月17日(木) 東北ブロック会議(宮城県・ホテル仙台プラザ)
- 11月26日(木) 都道府県協会等代表者会議(東京都)

(平成22年)

- 2月25日(木) 全専各連第110回理事会(東京都)
- 2月26日(金) 全国学校法人立専門学校協会理事会(東京都)

<その他>

●第64回全国私立学校審議会連合会総会

平成21年10月29日(木)~30日(金)三重県伊勢市

●第21回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉」

平成21年10月30日(金)~11月3日(火)・埼玉県・さいたまスーパーアリーナ

第4号議案 平成21年度収支予算案

収支予算書(案)

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	(850,000)	(1,050,000)	(△ 200,000)	
基本財産利息収入	850,000	1,050,000	△ 200,000	
入会金収入	(600,000)	(600,000)	(0)	
入会金収入	600,000	600,000	0	
会費収入	(127,000,000)	(131,000,000)	(△ 4,000,000)	
都道府県協会等会費収入	125,000,000	128,000,000	△ 3,000,000	20年度実績額より5%減額
分野別専門部会費収入	2,000,000	3,000,000	△ 1,000,000	200,000×10部会
雑収入	(50,000)	(80,000)	(△ 30,000)	
受取利息収入	40,000	70,000	△ 30,000	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	128,500,000	132,730,000	△ 4,230,000	
2. 事業活動支出				
会議運営費支出	(20,700,000)	(22,650,000)	(△ 1,950,000)	会議旅費及び会議室料
総会運営費支出	1,700,000	1,750,000	△ 50,000	定例1回
役員会運営費支出	7,300,000	8,400,000	△ 1,100,000	理事会・新職業教育体系推進
委員会運営費支出	1,600,000	2,400,000	△ 800,000	
事務担当者会議費支出	1,300,000	1,300,000	0	
ブロック会議費支出	6,300,000	6,300,000	0	
出張旅費支出	2,500,000	2,500,000	0	ブロック会議役員出席等
振興対策費支出	(4,800,000)	(5,000,000)	(△ 200,000)	
会議費支出	300,000	500,000	△ 200,000	
対策諸費用支出	4,500,000	4,500,000	0	振興大会等
広報活動費支出	(5,500,000)	(6,300,000)	(△ 800,000)	
広報活動費支出	2,900,000	3,700,000	△ 800,000	H P関係経費・広告掲載
広報発行費支出	2,600,000	2,600,000	0	
協会運営費支出	(33,300,000)	(37,000,000)	(△ 3,700,000)	
協会運営費支出	33,300,000	37,000,000	△ 3,700,000	課程別設置者別部会
職業教育の日推進費支出	(1,800,000)	(2,100,000)	(△ 300,000)	
職業教育の日推進費支出	1,800,000	2,100,000	△ 300,000	
管理費支出	(63,800,000)	(64,870,000)	(△ 1,070,000)	
給料手当支出	40,500,000	41,500,000	△ 1,000,000	職員8名分
退職金支出	10,000	10,000	0	
法定福利費支出	5,700,000	5,700,000	0	
福利厚生費支出	800,000	900,000	△ 100,000	
顧問料支出	2,300,000	2,300,000	0	
雜給支出	10,000	10,000	0	
交通費支出	1,450,000	1,650,000	△ 200,000	職員通勤費他
通信費支出	450,000	600,000	△ 150,000	「支払手数料支出」へ
新聞図書費支出	300,000	300,000	0	
印刷費支出	300,000	300,000	0	
消耗品費支出	600,000	600,000	0	
光熱水費支出	550,000	550,000	0	私学会館11階 1/2
家賃支出	6,950,000	6,950,000	0	私学会館11階 1/2
公租公課支出	30,000	40,000	△ 10,000	固定資産税
支払手数料支出	1,000,000	0	1,000,000	パソコン保守料他
都道府県協会等交付金支出	2,500,000	2,560,000	△ 60,000	会費125,000,000×2%
雑支出	350,000	900,000	△ 550,000	「支払手数料支出」へ
事業活動支出計	129,900,000	137,920,000	△ 8,020,000	
事業活動収支差額	△ 1,400,000	△ 5,190,000	3,790,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	(6,000,000)	(11,000,000)	(△ 5,000,000)	
活性化対策特定預金取崩収入	6,000,000	11,000,000	△ 5,000,000	新職業教育体系推進他
投資活動収入計	6,000,000	11,000,000	△ 5,000,000	
2. 投資活動支出				
特定預金支出	(2,500,000)	(2,500,000)	(0)	
退職給与引当特定預金支出	2,500,000	2,500,000	0	期末退職給与要支給額
投資活動支出計	2,500,000	2,500,000	0	
投資活動収支差額	3,500,000	8,500,000	△ 5,000,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	
前期繰越収支差額	100,000	1,310,000	△ 1,210,000	
次期繰越収支差額	46,430,561	45,120,561	1,310,000	
	46,530,561	46,430,561	100,000	

第5号議案 平成21年度第1次補正予算案

第1次補正予算書(案)

平成21年 4月 1日から平成22年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	(850,000)	0) (850,000)
基本財産利息収入	850,000	0	850,000
入会金収入	(600,000)	0) (600,000)
入会金収入	600,000	0	600,000
会費収入	(127,000,000)	0) (127,000,000)
都道府県協会等会費収入	125,000,000	0	125,000,000
分野別専門部会費収入	2,000,000	0	2,000,000
雑 収 入	(50,000)	0) (50,000)
受取利息収入	40,000	0	40,000
雑 収 入	10,000	0	10,000
事業活動収入計	128,500,000	0	128,500,000
2. 事業活動支出			
会議運営費支出	(20,700,000)	0) (20,700,000)
総会運営費支出	1,700,000	0	1,700,000
役員会運営費支出	7,300,000	0	7,300,000
委員会運営費支出	1,600,000	0	1,600,000
事務担当者会議費支出	1,300,000	0	1,300,000
ブロック会議費支出	6,300,000	0	6,300,000
出張旅費支出	2,500,000	0	2,500,000
振興対策費支出	(4,800,000)	0) (4,800,000)
会議費支出	300,000	0	300,000
対策諸費用支出	4,500,000	0	4,500,000
広報活動費支出	(5,500,000)	0) (5,500,000)
広報活動費支出	2,900,000	0	2,900,000
広報発行費支出	2,600,000	0	2,600,000
協会運営費支出	(33,300,000)	0) (33,300,000)
協会運営費支出	33,300,000	0	33,300,000
職業教育の日推進費支出	(1,800,000)	0) (1,800,000)
職業教育の日推進費支出	1,800,000	0	1,800,000
管理費支出	(63,800,000)	0) (63,800,000)
給料手当支出	40,500,000	0	40,500,000
退職金支出	10,000	0	10,000
法定福利費支出	5,700,000	0	5,700,000
福利厚生費支出	800,000	0	800,000
顧問料支出	2,300,000	0	2,300,000
雑給支出	10,000	0	10,000
交通費支出	1,450,000	0	1,450,000
通信費支出	450,000	0	450,000
新聞図書費支出	300,000	0	300,000
印刷費支出	300,000	0	300,000
消耗品費支出	600,000	0	600,000
光熱水費支出	550,000	0	550,000
家賃支出	6,950,000	0	6,950,000
公租公課支出	30,000	0	30,000
支払手数料支出	1,000,000	0	1,000,000
都道府県協会等交付金支出	2,500,000	0	2,500,000
雑支支出	350,000	0	350,000
事業活動支出計	129,900,000	0	129,900,000
事業活動収支差額	△ 1,400,000	0	△ 1,400,000

(単位：円)

科 目	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特 定 預 金 取 崩 収 入	(6,000,000)	(0)	(6,000,000)
活性化対策特定預金取崩収入	6,000,000	0	6,000,000
投資活動収入計	6,000,000	0	6,000,000
2. 投資活動支出			
特 定 預 金 支 出	(2,500,000)	(18,000,000)	(20,500,000)
退職給与引当特定預金支出	2,500,000	0	2,500,000
活性化対策特定預金支出	0	18,000,000	18,000,000
投資活動支出計	2,500,000	18,000,000	20,500,000
投資活動収支差額	3,500,000	△ 18,000,000	△ 14,500,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
前期繰越収支差額	100,000	△ 18,000,000	△ 17,900,000
次期繰越収支差額	46,430,561	17,283,234	63,713,795
	46,530,561	△ 716,766	45,813,795

第6号議案 会則及び施行細則の一部改正

組織委員会では、平成20年9月9日の常任理事会における、中込三郎会長からの諮問事項（より活発な組織づくりのために、各会議及び構成員の在り方について、役員の在任年齢を考慮した構成を検討すること）について審議し、一定の方向性（別添資料P1参照）をとりまとめ、第108回理事会（平成21年2月26日）で報告を行った。

その後、3月10日付けで都道府県協会等に意見募集を行い、会則及び施行細則の一部改正案をとりまとめ、第58回定例総会に提案することとなった。

以下の会則及び施行細則の一部改正について審議願いたい。

○理事・ブロック長の選出方法及び役員・代議員の就任年齢にかかる会則及び施行細則の一部改正（別添資料参照）